

# 令和7年度 秋田県農業再生協議会 臨時総会

日 時：令和7年12月10日（水）

午後3時から午後4時

場 所：J Aビル 9階 コンベンションホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

①米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針について

#### (2) 協議事項

①令和7年産米の取組の総括と8年産米に向けた取組方針（案）について

②令和8年産米の「生産の目安」（案）について

③県の「生産の目安」の見直し（案）について

④令和8年度産地交付金の県推進枠の設定（案）について

### 4 そ の 他

### 5 閉 会

# 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

令和 7 年 1 0 月  
**農林水産省**

# 目 次

第1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	令和6/7年の需要実績	1
	(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
	(2) 算出方法	
	(3) 需要実績(確定値)	
2	令和6/7年の需給実績	1
3	令和7/8年及び令和8/9年の需要見通し(推計値)	2
4	令和7年産及び令和8年産の主食用米等の生産量の見通し(推計値)	6
5	令和7/8年及び令和8/9年の需給見通し	7
	(1) 令和7/8年の需給見通し	
	(2) 令和8/9年の需給見通し	
第3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	9
1	備蓄運営の基本的な考え方	9
2	令和7/8年及び令和8/9年の備蓄運営	11
	(1) 令和7/8年の備蓄運営	
	(2) 令和8/9年の備蓄運営	
第4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	11
1	令和6会計年度の輸入状況	11
2	令和7会計年度の輸入方針	12
	参考統計表	13

## 【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第4条第1項に基づき、令和7年7月30日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第17号)第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

## 第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、政府が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有してきましたが、備蓄量については、現在行っている主食用及び加工原材料用としての備蓄米の売渡予定数量を全て売り渡した場合、29.5万トンとなることから、今後、需給状況等の環境が整った場合には、備蓄水準の回復を行います。

## 第2 米穀の需給の見通しに関する事項

### 1 令和6/7年の需要実績

#### (1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第4及び第5で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

#### (2) 算出方法

需要実績は、令和6年産主食用米等生産量、令和6/7年（令和6年7月から令和7年6月までの1年間）の政府備蓄米供給量、令和6年6月末民間在庫量及び令和7年6月末民間在庫量を基に算出します。

表1 令和6/7年の需要実績の算出方法

$$\text{需要実績} = \text{①} + \text{②} + \text{③} - \text{④}$$

① 令和6年産主食用米等生産量

② 令和6/7年政府備蓄米供給量

③ 令和6年6月末民間在庫量

④ 令和7年6月末民間在庫量

#### (3) 需要実績（確定値）

前記方法により算出した令和6/7年の需要実績（確定値）は、玄米ベースで713万玄米トン、精米ベースで635万精米トンとなります。

### 2 令和6/7年の需給実績

令和6/7年の需給実績は、表2のとおりです。

表2 令和6/7年の需給実績（確定値）

		玄米ベース (万トン(玄米))	精米ベース (万トン(精米))
令和 6 / 7 年	令和6年6月末民間在庫量	A	153
	令和6年産主食用米等生産量	B	679
	令和6/7年政府備蓄米供給量	C	36
	令和6/7年主食用米等供給量計 $D = A + B + C$		868
	令和6/7年主食用米等需要量	E	713
	令和7年6月末民間在庫量	$F = D - E$	155
			138

注1：令和6年産主食用米等生産量は、令和6年産水稻の収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末民間在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に水稻を付けた生産者の在庫量推計値を加えたものである。なお、令和7年6月末民間在庫量には、売り渡した政府備蓄米の在庫量（12万玄米トン）を含む。

注3：令和6/7年政府備蓄米供給量は、令和7年6月までに供給された政府備蓄米の数量（買戻し条件付売渡しによる政府備蓄米31万玄米トン、随意契約による政府備蓄米5万玄米トン）である。

注4：精米ベースの令和6年6月末民間在庫量、令和6年産主食用米等生産量、政府備蓄米供給量及び令和7年6月末民間在庫量は、玄米ベースの値に「精米歩留りの状況調査」による当該年産の精米歩留りを乗じた値である。

注5：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

### 3 令和7/8年及び令和8/9年の需要見通し（推計値）

令和7/8年及び令和8/9年の需要量については、近年の需要量が必ずしも減少していないことを踏まえ、直近の1人当たり消費量の実績、人口（推計値）、インバウンド需要量の動向及び精米歩留りの変動を考慮して、幅を持って設定することとします。

具体的には、

- ① 令和2/3年から令和6/7年までの需要実績（精米ベース）から、それぞれ当該年のインバウンド需要量を除いた上で、それぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量（精米）（推計値）を算出
- ② ①の1人当たり消費量（精米）（推計値）について、直近5年平均値及び直近5年最大値を算出（なお、令和7/8年の1人当たり消費量については、算出した直近5年最大値を直近のとう精数量の実績に基づき補正）
- ③ ②で算出した各値に、令和7年及び令和8年の人口（推計値）を乗じ、令和7/8年又は令和8/9年のインバウンド需要量（推計値）を加えて需要見通し（精米ベース）を算出

します。

需要見通し（玄米ベース）は、精米歩留りの変動を考慮し、需要見通し（精米ベ

ース) を、想定される精米歩留りの直近5年平均値及び直近5年最小値で除して算出します。

結果は、図1及び表3のとおりとなります。

図1 令和7/8年及び令和8/9年の需要見通しの算出方法

① 令和2/3年から令和6/7年までの各年の1人当たり消費量(精米)(推計値)を算出

	需要実績 (万ト)		インバウンド 需要量 (万精米ト) ②	人口 (千人) ③	1人当たり 消費量 (精米 kg/人) (①-②)÷③
	玄米	精米 ①			
2/3年	704.0	631.3	0.0	126,146	50.0
3/4年	701.5	632.8	0.1	125,502	50.4
4/5年	691.1	622.3	1.9	124,947	49.7
5/6年	704.9	626.2	5.1	124,352	49.9
6/7年	712.7	635.0	5.7	123,802	50.8
5年平均					50.2

注1：需要実績の玄米は、各年の基本指針において示した値であり、精米は、玄米の値に「精米歩留りの状況調査」による精米歩留り(例えば、6/7年の場合は、需要実績(玄米)のうち、令和6年7月から令和6年8月までの2か月分は令和5年産の精米歩留り、令和6年9月から令和7年6月までの10か月分は令和6年産の精米歩留り)を乗じた値である。

注2：インバウンド需要量は、日本政府観光局「訪日外客統計」及び観光庁「インバウンド消費動向調査(旧訪日外国人消費動向調査)」を基に算出した推計値である。

注3：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

- ② ①で算出した1人当たり消費量（精米）（推計値）に人口（推計値）を乗じたものにインバウンド需要量（推計値）を加えて需要見通し（精米ベース）を算出

		令和7/8年	
		下位値	上位値
令和7/8年1人当たり消費量	①	50.2 精米kg/人	50.7 精米kg/人
令和7年人口(推計値)	②	123,170 千人	123,170 千人
令和7/8年消費量	③=①×②	618.0 万精米トン	624.8 万精米トン
令和7/8年インバウンド需要量(推計値)	④	6.1 万精米トン	6.1 万精米トン
令和7/8年需要見通し(精米)	⑤=③+④	624.1 万精米トン	630.9 万精米トン

		令和8/9年	
		下位値	上位値
令和8/9年1人当たり消費量	①	50.2 精米kg/人	50.8 精米kg/人
令和8年人口(推計値)	②	122,569 千人	122,569 千人
令和8/9年消費量	③=①×②	615.0 万精米トン	623.0 万精米トン
令和8/9年インバウンド需要量(推計値)	④	6.6 万精米トン	6.6 万精米トン
令和8/9年需要見通し(精米)	⑤=③+④	621.6 万精米トン	629.6 万精米トン

注1：令和7/8年及び令和8/9年1人当たり消費量の下位値には、①で算出した1人当たり消費量（精米）（推計値）の直近5年平均値、上位値には、①で算出した1人当たり消費量（精米）（推計値）の直近5年最大値の値。

なお、令和7/8年の上位値については、令和7年7月及び8月のとう精実績が直近3年平均値と比較して0.42%減少していることから、これに需要量全体に占めるとう精数量見込みの割合を乗じて得た減少率（0.20%）により、1人当たり消費量（精米）の直近5年最大値の補正を行っている（50.8 精米kg/人×（1-0.20%）=50.7 精米kg/人）。

注2：令和7年人口（推計値）は、「人口推計（総務省、令和7年9月公表）」の総人口（令和7年9月1日現在（概算値）。以下「令和7年9月現在人口」という。）の値。

令和8年人口（推計値）は、令和7年9月現在人口に、「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、令和5年4月公表）」の令和7年10月1日から令和8年10月1日までの総人口（出生中位・死亡中位推計）の減少率を乗じて算出した値。

注3：令和7/8年及び令和8/9年インバウンド需要量（推計値）は、訪日外国人数を政府目標（2030年に6,000万人）に向かって増加すると仮定した場合の当該期間の訪日人数に、令和6/7年の1人当たりの平均泊数、米食回数を1泊当たり2回及び1食あたり78g（FAO供給熱量データに基づき推定）を乗じて算出した値。

③ 精米歩留りの変動を考慮し、需要見通し（玄米ベース）を算出

精米歩留り	
2年産	89.7%
3年産	90.3%
4年産	90.0%
5年産	88.6%
6年産	89.2%
5年平均	89.6%

注：精米歩留りは、「精米歩留りの状況調査（令和7年6月末時点）」の値である。

		令和7/8年	
		下位値	上位値
令和7/8年需要見通し(精米)	①	624.1 万精米トン	630.9 万精米トン
令和6年産精米歩留り (令和7年7月～令和7年8月)	②	89.2%	89.2%
令和7年産精米歩留り(見込み) (令和7年9月～令和8年6月)	② <sup>注1</sup>	89.6%	88.6%
令和7/8年需要見通し(玄米)	③=①÷② <sup>注2</sup>	697.4 万玄米トン	711.3 万玄米トン

		令和8/9年	
		下位値	上位値
令和8/9年需要見通し(精米)	①	621.6 万精米トン	629.6 万精米トン
令和8年産精米歩留り(見込み)	② <sup>注1</sup>	89.6%	88.6%
令和8/9年需要見通し(玄米)	③=①÷②	694.1 万玄米トン	710.7 万玄米トン

注1：令和7年産及び令和8年産精米歩留り（見込み）の下位値には、直近5年平均の値、上位値には、直近5年最小値の値を用いる。

注2：令和7/8年需要見通し（玄米）は、令和7/8年需要見通し（精米）のうち、令和7年7月から令和7年8月までの2か月分は令和6年産精米歩留りで算出し、令和7年9月から令和8年6月までの10か月分は令和7年産精米歩留り（見込み）で算出した合計値である。

表3 令和7/8年及び令和8/9年の需要見通し（推計値）

令和7/8年	玄米ベース	697万玄米トン～711万玄米トン
	精米ベース	624万精米トン～631万精米トン
令和8/9年	玄米ベース	694万玄米トン～711万玄米トン
	精米ベース	622万精米トン～630万精米トン

#### 4 令和7年産及び令和8年産の主食用米等の生産量の見通し（推計値）

令和7年産主食用米等の生産量の見通し（玄米ベース）は、令和7年9月25日現在の予想収穫量（主食用）のうち、生産者ふるい目幅（1.85mm、1.90mm等）以上の予想収穫量の715万玄米トンに、生産者ふるい目幅未満のうち主食用への供給が見込まれる32万玄米トンを加えた748万玄米トンです。

また、令和8年産主食用米等の生産量の見通し（玄米ベース）は、3により算出した令和8/9年の需要見通し（推計値）の上位値である711万玄米トンと設定します。

生産量の見通し（精米ベース）は、精米歩留りの変動を考慮し、生産量の見通し（玄米ベース）に、想定される精米歩留りの直近5年最小値及び直近5年平均値を乗じて算出します。

結果は、表4のとおりとなります。

表4 令和7年産及び令和8年産の主食用米等の生産量の見通し（推計値）

令和7年産	玄米ベース	748万玄米トン
	精米ベース	662万精米トン～670万精米トン
令和8年産	玄米ベース	711万玄米トン
	精米ベース	630万精米トン～637万精米トン

## 5 令和7/8年及び令和8/9年の需給見通し

令和7/8年及び令和8/9年の需給見通しは、表5のとおりです。

### (1) 令和7/8年の需給見通し

#### 【玄米ベース】

##### ① 供給量

ア 令和7年6月末の民間在庫量（確定値）は、155万玄米トンです。

イ 令和7年産主食用米等の生産量は、748万玄米トンです。

ウ 令和7/8年の政府備蓄米供給量は、23万玄米トンの見通しです。

エ この結果、令和7/8年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、926万玄米トンとなります。

##### ② 需要量

令和7/8年の主食用米等の需要量の見通しは、697万玄米トンから711万玄米トンです。

##### ③ 令和8年6月末の民間在庫量

令和8年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して、215万玄米トンから229万玄米トンと見通されます。

#### 【精米ベース】

##### ① 供給量

ア 令和7年6月末の民間在庫量（確定値）は、138万精米トンです。

イ 令和7年産主食用米等の生産量は、662万精米トンから670万精米トンです。

ウ 令和7/8年の政府備蓄米供給量は、21万精米トンの見通しです。

エ この結果、令和7/8年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、822万精米トンから829万精米トンとなります。

##### ② 需要量

令和7/8年の主食用米等の需要量の見通しは、624万精米トンから631万精米トンです。

##### ③ 令和8年6月末の民間在庫量

令和8年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して、191万精米トンから205万精米トンと見通されます。

### (2) 令和8/9年の需給見通し

## 【玄米ベース】

### ① 供給量

ア 令和8年6月末の民間在庫量は、215万玄米トンから229万玄米トンと見通されます。

イ 令和8年産主食用米等の生産量は、711万玄米トンと設定します。

ウ この結果、令和8/9年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、926万玄米トンから939万玄米トンとなります。

### ② 需要量

令和8/9年の主食用米等の需要量の見通しは、694万玄米トンから711万玄米トンです。

### ③ 令和9年6月末の民間在庫量

令和9年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して、215万玄米トンから245万玄米トンと見通されます。

## 【精米ベース】

### ① 供給量

ア 令和8年6月末の民間在庫量は、191万精米トンから205万精米トンと見通されます。

イ 令和8年産主食用米等の生産量は、630万精米トンから637万精米トンと設定します。

ウ この結果、令和8/9年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、821万精米トンから841万精米トンとなります。

### ② 需要量

令和8/9年の主食用米等の需要量の見通しは、622万精米トンから630万精米トンです。

### ③ 令和9年6月末の民間在庫量

令和9年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して、191万精米トンから220万精米トンと見通されます。

表5 令和7/8年及び令和8/9年の主食用米等の需給見通し

		玄米ベース (万トン(玄米))	精米ベース (万トン(精米))
令和 7 / 8 年	令和7年6月末民間在庫量	A	155
	令和7年産主食用米等生産量	B = C + D	748
	うち生産者ふるい目幅以上	C	715
	うち生産者ふるい目幅未満のうち、主食用米への供給見込量	D	32
	令和7/8年政府備蓄米供給量	E	23
	令和7/8年主食用米等供給量計	F = A + B + E	926
	令和7/8年主食用米等需要量	G	697～711
	令和8年6月末民間在庫量	H = F - G	215～229

		玄米ベース (万トン(玄米))	精米ベース (万トン(精米))
令和 8 / 9 年	令和8年6月末民間在庫量	H	215～229
	令和8年産主食用米等生産量	I	711
	令和8/9年主食用米等供給量計	J = H + I	926～939
	令和8/9年主食用米等需要量	K	694～711
	令和9年6月末民間在庫量	L = J - K	215～245

注：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

なお、事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トンを予定します。これは、上記の令和8年産主食用米等生産量には含まれていません。

また、政府備蓄米の売渡し（全体で59万トン予定）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、第4の2のSBS方式や枠外の民間輸入（令和6/7年：約4万実トン）による輸入米は含まれません。

上記の需給の見通しについては、今後の生産量や需要量の変動の把握に努め、必要に応じて柔軟に見直していきます。

### 第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

#### 1 備蓄運営の基本的な考え方

(1) 政府が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事

態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から、一般競争入札により実施  
また、「総合的なTPP等関連政策大綱」（平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定）に基づき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（平成30年12月30日発効。以下「CPTPP協定」という。）に基づく豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量の買入れを行う（なお、当該買入れは、その前年の1月から12月までに豪州から実際に輸入した数量に相当する量の当年産米に係る事前契約により行うものとする。上記に即して備蓄運営が行われた場合の基本的な買入数量は、20万トンから21万トンまでの範囲となる。）。
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売  
なお、加工原材料用販売（従来から販売している備蓄米のうち精米形態で保管する米穀の販売を除く。）については、前年産の加工原材料用の国内産米の供給量が大きく減少し、米加工品製造業者による当年産への切替えの前倒し及び第4のミニマム・アクセス米への代替が行われてもなお端境期の供給が不足すると認められる場合において、当年8月以降に行うものとする。
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定  
としています。

(2) 他方、毎年11月30日までに行う基本指針の見直し後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

(3) (1)の⑤の放出及び(2)の代替供給のほか、主食用米の円滑な流通に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、備蓄の円滑な運営を阻害しない範囲で、買受資格者に対する主食用としての備蓄米の売渡しを、政府が当該買受資格者から一定期間後（原則5年以内）に当該備蓄米と同等量の国内産米の買入れを行うとの条件を付した上で、できることとします（買戻し条件付売渡し）。ただし、買受資格者が小売業者その他農産局長が定める者である

場合においては、当該条件を付すことを要しないこととします。

- (4) なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとしてします。

## 2 令和7/8年及び令和8/9年の備蓄運営

### (1) 令和7/8年の備蓄運営

令和7年産米の備蓄米としての買入れについては、需給状況にかんがみ、当面中止しています。

政府備蓄米の売渡し（全体で59万トン予定）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

また、備蓄量については、現在行っている主食用としての備蓄米の売渡し予定数量（59万トン）及び加工原材料用としての備蓄米の売渡し予定数量（7.5万トン）を全て売り渡した場合、29.5万トンとなります。

### (2) 令和8/9年の備蓄運営

令和8年産米の備蓄米としての買入れについては、21万トンを予定します。

政府備蓄米の売渡しに係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

こうした状況を踏まえた今後の備蓄運営については、今後行う検証等を踏まえて検討の上、決定します。

## 第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からCPTPP協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

### 1 令和6会計年度の輸入状況

令和6会計年度においては、令和6年3月の基本指針に基づき、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）及びCPTPP協定に基づく6,960トン（SBS方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買付けを行いました。その結果、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（うちSBS方式による輸入10万トン）を買い付けるとともに、CPTPP協定に基づく輸入についても全量を買い付けました。

## 2 令和7会計年度の輸入方針

令和7会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、そのうちSBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、CPTPP協定に基づく輸入については、SBS方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間7,200トンとします。

## 参考統計表

## 参考統計表目次

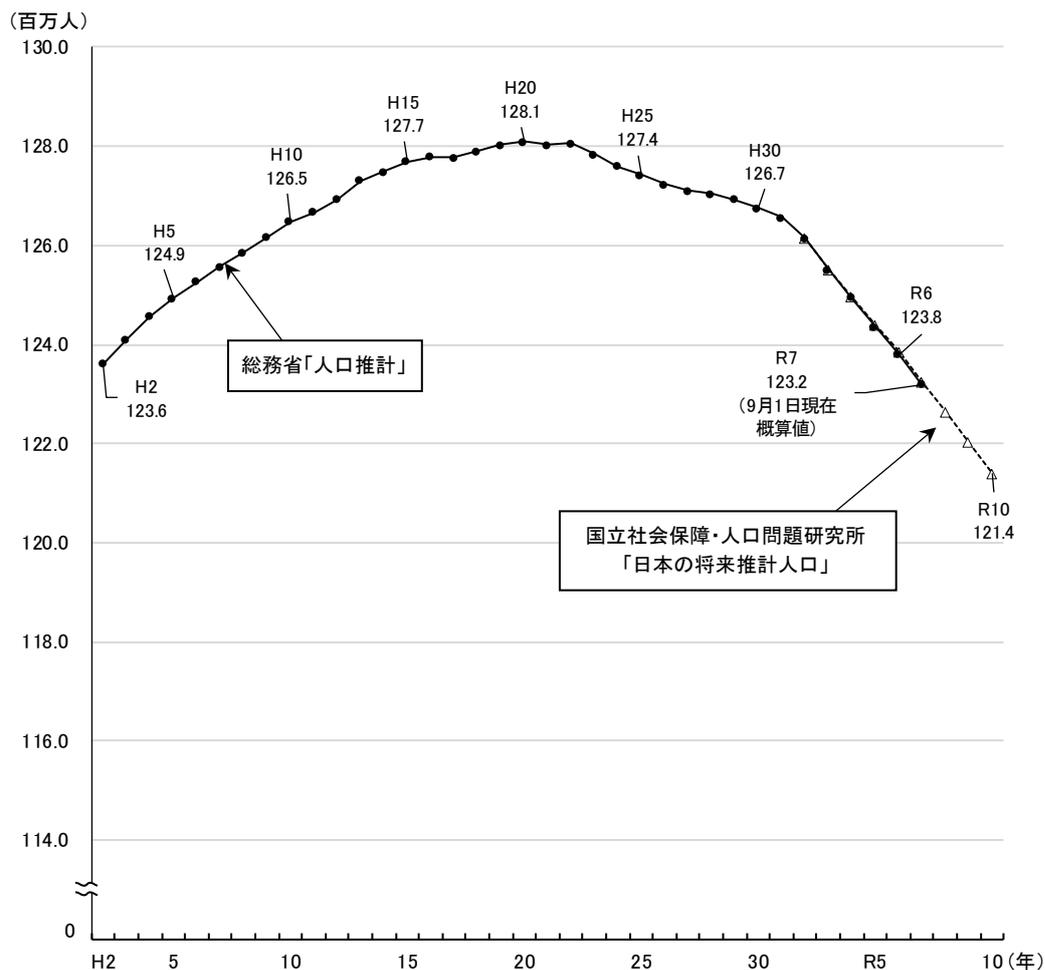
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	13
2	我が国の人口の推移（各年10月1日現在）	14
3	精米事業者のとう精数量実績	15
4	令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量	16
5	民間流通における6月末在庫（玄米ベース）の推移	18
6	政府備蓄米の6月末在庫の推移	19
7	政府備蓄米の在庫の状況（令和7年6月末現在）	20
8	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和6年10月末まで）	21
9	平成27/28年から令和6/7年までの需要実績（玄米ベース）	22

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2023 (令和5)	1	3.72	94.2
	2	4.06	98.1
	3	4.25	91.4
	4	4.51	99.3
	5	4.45	101.6
	6	4.23	98.8
	7	4.39	100.9
	8	4.44	102.1
	9	6.06	100.5
	10	6.75	93.2
	11	4.49	97.8
	12	5.29	109.1
2024 (令和6)	1	3.52	94.6
	2	3.92	96.6
	3	4.49	105.6
	4	4.38	97.1
	5	4.87	109.4
	6	4.64	109.7
	7	4.37	99.5
	8	5.73	129.1
	9	6.35	104.8
	10	7.65	113.3
	11	5.11	113.8
	12	5.21	98.5
2025 (令和7)	1	3.76	106.8
	2	3.86	98.5
	3	4.38	97.6
	4	4.50	102.7
	5	4.59	94.3
	6	4.55	98.1
	7	4.34	99.3
	8	5.31	92.7

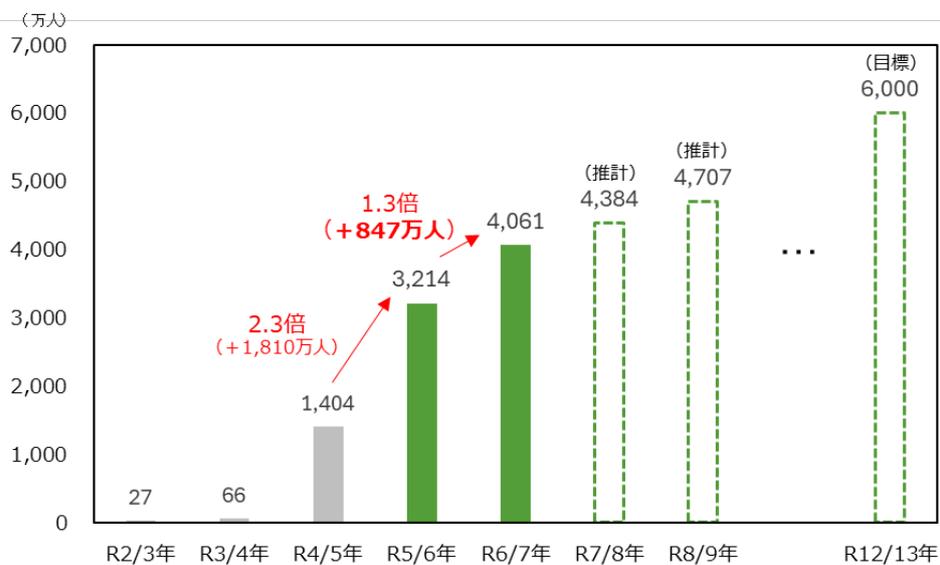
資料：総務省 家計調査

## 2 我が国の人口の推移（各年10月1日現在）



注：将来推計人口は、出生中位・死亡中位推計の値である。

### (参考) 訪日外客数の推移



資料：日本政府観光局「訪日外客統計」

### 3 精米事業者のとう精数量実績

(千トン(玄米))

	令和4/5年	令和5/6年	令和6/7年	3か年平均	令和7/8年
7月	272.5	282.5	301.7	285.6	304.5
8月	279.9	291.5	308.3	293.2	271.9
9月	280.1	285.3	278.9	281.4	(280.3)
10月	278.4	288.9	278.7	282.0	(280.8)
11月	269.9	278.8	268.9	272.5	(271.4)
12月	290.0	299.8	287.2	292.3	(291.1)
1月	252.8	268.1	261.7	260.9	(259.8)
2月	260.6	279.7	258.5	266.3	(265.2)
3月	290.1	295.9	271.0	285.6	(284.5)
4月	291.1	310.1	303.1	301.4	(300.2)
5月	290.8	302.8	288.6	294.1	(292.9)
6月	289.6	293.8	291.5	291.6	(290.4)
年計	3,345.9	3,477.3	3,397.9	3,407.0	(3392.9)
7~8月計	552.5	574.0	609.9	578.8	576.4

▲0.42%

資料：農林水産省調べ

注：1 とう精数量は398の精米事業者の実績を集計したものである。

2 令和7/8年の9月以降の括弧書きについては推計値であり、当該各月の過去3か年平均（令和4/5年から令和6/7年まで）のとう精実績に、令和7/8年の7~8月計のとう精実績の過去3か年平均に対する減少率（▲0.42%）を用いて算出したものである。

## 4 令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量

全国 都道府県	作付面積（青刈り面積を含む。）			作付面積（主食用）			生産者が使用しているふるい目幅で選別						B 予想収穫量 （生産者ふるい下米）		
							10a 当たり予想収量			A 予想収穫量 （主食用（生産者ふるい上米））					
	実数	前年産との比較		実数 ①	前年産との比較		最も多い 使用割合 の目幅	実数 ②	前年産 との比較 対比	実数 ③= ①×②	前年産との比較		実数 ④= ⑥-③	前年産との比較	
		対差	対比		対差	対比					対差	対比		対差	対比
	ha	ha	%	ha	ha	%	mm	kg	%	t	t	%	t	t	%
全 国 (1)	1,520,000	6,000	100	1,367,000	108,000	109	...	524	101	7,153,000	634,000	110	324,000	51,000	119
北 海 道 (2)	106,100	3,300	103	90,400	6,700	108	1.90	550	98	497,200	26,800	106	20,800	4,300	83
青 森 (3)	49,300	600	101	43,700	6,500	117	1.90	600	100	262,200	39,700	118	9,200	100	99
岩 手 (4)	53,000	200	100	46,900	3,800	109	1.90	534	98	250,400	15,100	106	10,800	900	109
宮 城 (5)	73,600	600	101	65,300	6,900	112	1.90	522	95	340,900	19,700	106	22,200	2,900	115
秋 田 (6)	89,200	1,200	101	81,200	9,000	112	1.90	559	101	453,900	55,400	114	29,200	7,500	135
山 形 (7)	66,600	△ 200	100	57,100	4,700	109	1.90	585	106	334,000	44,200	115	15,500	△ 200	99
福 島 (8)	70,300	△ 500	99	67,000	10,500	119	1.85	549	101	367,800	59,300	119	16,800	3,800	129
茨 城 (9)	73,500	0	100	66,700	6,800	111	1.85	510	98	340,200	26,900	109	14,000	2,600	123
群 馬 (10)	67,000	100	100	58,100	9,100	119	1.85	517	99	300,400	45,100	118	14,500	5,200	156
群 馬 (11)	15,800	△ 200	99	14,700	1,900	115	1.80	496	103	72,900	11,100	118	3,000	900	143
埼 玉 (12)	31,900	100	100	30,600	2,200	108	1.80	471	102	144,100	12,600	110	4,000	300	108
千 葉 (13)	57,800	△ 800	99	53,100	4,800	110	1.80	545	97	289,400	19,400	107	5,800	1,000	121
東 京 (14)	112	5	105	112	5	105	1.80	417	103	467	34	108	12	2	120
神 奈 川 (15)	2,850	0	100	2,840	0	100	1.80	480	104	13,600	500	104	500	△ 100	83
新 潟 (16)	119,700	△ 100	100	108,600	7,200	107	1.85	524	102	569,100	46,900	109	18,400	△ 2,900	86
富 山 (17)	37,600	200	101	33,700	2,500	108	1.90	512	99	172,500	11,800	107	11,800	4,000	151
石 川 (18)	23,200	300	101	22,100	900	104	1.90	507	102	112,000	7,100	107	5,100	△ 500	91
福 井 (19)	25,400	200	101	23,300	1,400	106	1.90	495	100	115,300	7,100	107	8,700	600	107
山 梨 (20)	4,670	△ 50	99	4,560	△ 30	99	1.85	516	100	23,500	△ 300	99	800	100	114
長 野 (21)	31,000	100	100	30,000	1,000	103	1.85	607	100	182,100	6,900	104	5,700	1,100	124
岐 阜 (22)	23,900	△ 300	99	20,800	1,200	106	1.80	487	103	101,300	8,400	109	2,100	300	117
静 岡 (23)	15,400	△ 200	99	14,700	300	102	1.85	508	108	74,700	6,700	110	2,300	600	135
愛 知 (24)	27,700	100	100	25,700	700	103	1.85	487	101	125,200	5,200	104	4,300	0	100
三 重 (25)	27,100	0	100	25,700	1,200	105	1.85	496	106	127,500	12,800	111	3,800	△ 300	93
滋 賀 (26)	30,700	400	101	29,300	1,900	107	1.90	505	104	148,000	15,400	112	9,600	500	105
京 都 (27)	13,800	△ 100	99	13,200	200	102	1.85	520	102	68,600	2,000	103	2,200	300	116
大 阪 (28)	4,100	△ 200	95	4,100	△ 190	96	1.80	488	103	20,000	△ 200	99	700	200	140
兵 庫 (29)	36,400	700	102	33,600	1,400	104	1.85	493	104	165,600	12,600	108	7,800	2,700	153
奈 良 (30)	7,810	△ 260	97	7,750	△ 210	97	1.80	515	100	39,900	△ 1,300	97	1,000	300	143
和 歌 山 (31)	5,600	△ 90	98	5,600	△ 80	99	1.80	525	105	29,400	1,000	104	400	100	133
鳥 取 (32)	12,900	0	100	12,000	400	103	1.85	514	105	61,700	4,700	108	2,000	800	167
鳥 根 (33)	17,400	△ 100	99	16,100	400	103	1.90	511	105	82,300	6,200	108	5,100	1,900	159
岡 山 (34)	29,400	△ 300	99	28,100	900	103	1.85	508	102	142,700	7,800	106	8,200	4,400	216
広 島 (35)	21,300	△ 400	98	20,200	100	100	1.85	532	103	107,500	4,000	104	3,200	1,000	145
山 口 (36)	18,200	△ 100	99	16,300	500	103	1.85	524	105	85,400	6,900	109	3,800	1,200	146
徳 島 (37)	10,700	△ 100	99	10,300	510	105	1.80	501	108	51,600	6,400	114	1,200	400	150
早期栽培 (38)	4,280	△ 70	98	...	nc	nc	1.80	486	109	...	nc	nc	...	nc	nc
普通栽培 (39)	6,420	10	100	...	nc	nc	1.80	510	108	...	nc	nc	...	nc	nc
香 川 (40)	10,600	200	102	10,100	330	103	1.80	494	103	49,900	2,900	106	1,700	700	170
愛 媛 (41)	13,200	△ 100	99	12,700	0	100	1.80	502	102	63,800	1,400	102	2,100	700	150
高 知 (42)	11,400	△ 200	98	10,500	400	104	1.80	458	103	48,100	3,300	107	1,000	0	100
早期栽培 (43)	6,580	△ 160	98	...	nc	nc	1.80	486	101	...	nc	nc	...	nc	nc
普通栽培 (44)	4,820	△ 80	98	...	nc	nc	1.80	420	105	...	nc	nc	...	nc	nc
福 岡 (45)	37,800	700	102	34,500	2,300	107	1.85	459	104	158,400	16,100	111	13,400	5,300	165
佐 賀 (46)	26,200	800	103	23,700	1,700	108	1.85	501	104	118,700	12,700	112	6,700	1,600	131
長 崎 (47)	10,900	△ 200	98	9,460	100	101	1.80	474	100	44,800	600	101	1,900	500	136
熊 本 (48)	41,100	600	101	31,900	3,100	111	1.85	491	101	156,600	16,300	112	11,200	2,900	135
大 分 (49)	22,400	△ 200	99	18,900	1,100	106	1.85	472	103	89,200	7,500	109	6,800	1,100	119
宮 崎 (50)	22,600	△ 200	99	13,500	1,100	109	1.80	483	103	65,200	7,300	113	1,800	100	106
早期栽培 (51)	7,770	190	103	...	nc	nc	1.80	482	105	...	nc	nc	...	nc	nc
普通栽培 (52)	14,900	△ 300	98	...	nc	nc	1.80	484	103	...	nc	nc	...	nc	nc
鹿 児 島 (53)	22,200	200	101	17,600	2,000	113	1.80	471	104	82,900	12,100	117	3,000	500	120
早期栽培 (54)	6,280	△ 40	99	...	nc	nc	1.80	466	107	...	nc	nc	...	nc	nc
普通栽培 (55)	16,000	400	103	...	nc	nc	1.80	472	103	...	nc	nc	...	nc	nc
沖 縄 (56)	666	23	104	597	40	107	1.80	305	96	1,820	40	102	40	0	100
第一期稲 (57)	448	3	101	...	nc	nc	1.80	351	98	...	nc	nc	...	nc	nc
第二期稲 (58)	218	20	110	...	nc	nc	1.80	195	98	...	nc	nc	...	nc	nc

資料：農林水産省調べ

注：1 作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積である。

2 作付面積（主食用）①とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

3 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a 当たり予想収量②及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））③は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。

4 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a 当たり予想収量②については、都道府県ごとに、過去5か年に生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。

5 10a 当たり予想収量⑤及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））⑥は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

6 予想収穫量（生産者ふるい下米）④とは、予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））⑥から予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））③を差し引いた玄米の重量である。

全国 都道府県	ふるい目幅1.70mmで選別						主な収量構成要素（前年比較）				作況 単収 指数
	10a 当たり 予想収量		C = A + B 予想収量 (主食用(生産者ふるい下米含む))				穂数の多少	1 穂 当 たり も み 数 の 多 少	全 体 も み 数 の 多 少	千 石 当 たり も み 量 の 多 少	
	実 数 ⑤	前年産との 比較 対比	実 数 ⑥=①×⑤	前年産との比較							
				対差	対比						
kg	%	t	t	%							
全 国 (1)	547	101	7,477,000	685,000	110	...	...	...	...	102	
北 海 道 (2)	573	97	518,000	22,500	105	やや少ない	前年並み	やや少ない	やや多い	98	
青 森 (3)	621	100	271,400	39,600	117	やや少ない	前年並み	やや少ない	やや多い	102	
岩 手 (4)	557	98	261,200	16,000	107	少ない	やや多い	やや少ない	前年並み	101	
宮 城 (5)	556	95	363,100	22,600	107	少ない	やや多い	少ない	前年並み	99	
秋 田 (6)	595	102	483,100	62,900	115	少ない	多い	前年並み	前年並み	103	
山 形 (7)	612	105	349,500	44,000	114	やや少ない	やや多い	前年並み	やや多い	102	
福 島 (8)	574	101	384,600	63,100	120	やや少ない	やや多い	前年並み	前年並み	101	
茨 城 (9)	531	98	354,200	29,500	109	やや少ない	前年並み	やや少ない	前年並み	98	
栃 木 (10)	542	100	314,900	50,300	119	やや少ない	やや多い	前年並み	やや少ない	99	
群 馬 (11)	516	103	75,900	12,000	119	多い	前年並み	多い	やや少ない	103	
埼 玉 (12)	484	102	148,100	12,900	110	前年並み	前年並み	前年並み	前年並み	98	
千 葉 (13)	556	98	295,200	20,400	107	少ない	多い	前年並み	やや少ない	101	
東 京 (14)	428	103	479	36	108	前年並み	やや多い	やや多い	前年並み	103	
神 奈 川 (15)	498	104	14,100	400	103	前年並み	前年並み	やや多い	前年並み	102	
新 潟 (16)	541	101	587,500	44,000	108	やや少ない	やや多い	前年並み	前年並み	102	
富 山 (17)	547	101	184,300	15,800	109	やや多い	やや多い	多い	少ない	99	
石 川 (18)	530	102	117,100	6,600	106	前年並み	やや多い	前年並み	前年並み	101	
福 井 (19)	532	100	124,000	7,700	107	前年並み	前年並み	前年並み	前年並み	103	
山 梨 (20)	533	100	24,300	△ 200	99	やや少ない	やや多い	前年並み	前年並み	101	
長 野 (21)	626	101	187,800	8,000	104	やや多い	前年並み	やや多い	前年並み	102	
岐 阜 (22)	497	103	103,400	8,700	109	やや多い	やや多い	やや多い	やや少ない	103	
静 岡 (23)	524	108	77,000	7,300	110	やや多い	やや多い	多い	前年並み	105	
愛 知 (24)	504	101	129,500	5,200	104	前年並み	やや多い	やや多い	前年並み	102	
三 重 (25)	511	105	131,300	12,500	111	前年並み	多い	多い	前年並み	104	
滋 賀 (26)	538	104	157,600	15,900	111	多い	やや多い	多い	やや少ない	105	
京 都 (27)	536	102	70,800	2,300	103	多い	前年並み	多い	少ない	106	
大 阪 (28)	504	104	20,700	0	100	多い	やや少ない	やや多い	前年並み	102	
兵 庫 (29)	516	105	173,400	15,300	110	多い	やや少ない	多い	少ない	104	
奈 良 (30)	528	100	40,900	△ 1,000	98	やや多い	前年並み	やや多い	やや少ない	102	
和 歌 山 (31)	533	105	29,800	1,100	104	多い	前年並み	多い	やや少ない	106	
鳥 取 (32)	531	106	63,700	5,500	109	多い	やや少ない	多い	やや少ない	105	
島 根 (33)	543	108	87,400	8,100	110	多い	やや多い	多い	少ない	106	
岡 山 (34)	537	105	150,900	12,200	109	多い	やや少ない	多い	少ない	102	
広 島 (35)	548	104	110,700	5,000	105	前年並み	やや多い	やや多い	少ない	105	
山 口 (36)	547	107	89,200	8,100	110	多い	前年並み	多い	やや少ない	107	
徳 島 (37)	513	109	52,800	6,800	115	...	...	...	...	108	
早期栽培 (38)	496	109	...	nc	nc	前年並み	やや多い	やや多い	やや多い	109	
普通栽培 (39)	524	109	...	nc	nc	多い	やや少ない	やや多い	やや多い	108	
香 川 (40)	511	104	51,600	3,600	108	多い	前年並み	多い	やや少ない	102	
愛 媛 (41)	519	103	65,900	2,100	103	多い	前年並み	多い	やや少ない	102	
高 知 (42)	468	103	49,100	3,300	107	...	...	...	...	103	
早期栽培 (43)	492	101	...	nc	nc	やや少ない	やや多い	やや少ない	やや多い	103	
普通栽培 (44)	435	106	...	nc	nc	多い	少ない	多い	やや少ない	104	
佐 岡 (45)	498	107	171,800	21,400	114	多い	やや少ない	やや多い	やや少ない	102	
福 賀 (46)	529	105	125,400	14,300	113	多い	やや多い	...	やや少ない	104	
長 崎 (47)	494	101	46,700	1,100	102	やや多い	やや少ない	前年並み	前年並み	103	
熊 本 (48)	526	102	167,800	19,200	113	やや少ない	やや少ない	やや少ない	やや多い	104	
大 分 (49)	508	103	96,000	8,600	110	やや多い	やや少ない	前年並み	やや多い	104	
宮 崎 (50)	496	103	67,000	7,400	112	...	...	...	...	102	
早期栽培 (51)	488	104	...	nc	nc	前年並み	やや少ない	やや少ない	多い	102	
普通栽培 (52)	500	103	...	nc	nc	前年並み	やや多い	やや多い	前年並み	103	
鹿 児 島 (53)	488	104	85,900	12,600	117	...	...	...	...	102	
早期栽培 (54)	474	106	...	nc	nc	やや少ない	多い	やや多い	多い	104	
普通栽培 (55)	492	103	...	nc	nc	前年並み	やや少ない	やや少ない	多い	102	
沖 縄 (56)	311	95	1,860	40	102	...	...	...	...	97	
第一期稲 (57)	353	96	...	nc	nc	前年並み	前年並み	前年並み	やや多い	100	
第二期稲 (58)	211	100	...	nc	nc	...	...	...	...	100	

7 予想収量（主食用（生産者ふるい下米））(③)及び予想収量（主食用（生産者ふるい下米を含む））(⑥)については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

8 本表における主な収量構成要素の前年比較区分は、「多い」が対前年比 106%以上、「やや多い」が 105~102%、「前年並み」が 101~99%、「やや少ない」が 98~95%、「少ない」が 94%以下に相当する。

9 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の作付面積（主食用）は、作期別の備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。

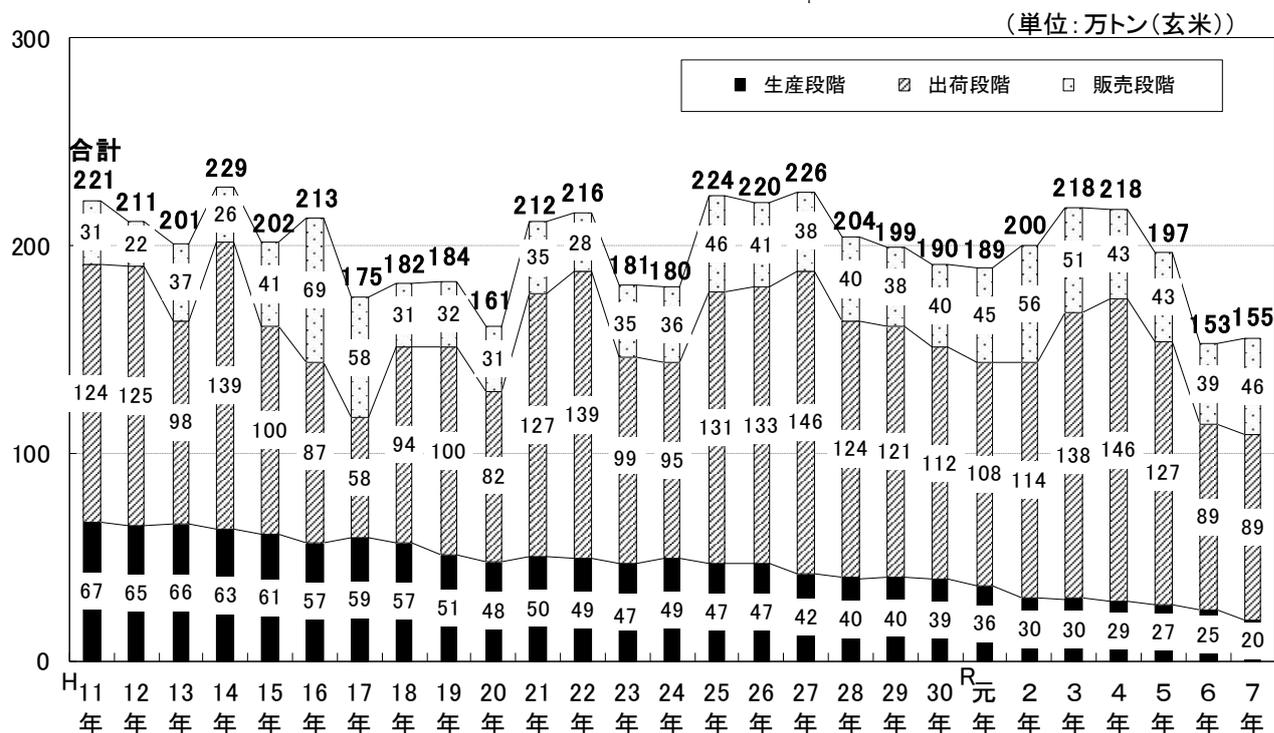
10 全国及び全国農業地域における「穂数の多少」以降の指標は、取りまとめているため、「…」で示している。

11 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県における県平均の「穂数の多少」以降の指標は、調査を作期別に行っており県平均を取りまとめているため、「…」で示している。

12 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の 10a 当たり予想収量及び予想収量（主食用（生産者ふるい下米及び生産者ふるい下米含む））の算出は、第一期稲の 10a 当たり収量と第二期稲の 10a 当たり平均収量（前年産までの 5 か年中 3 年平均（最高、最低除く））の加重平均を用いた。

13 作況単収指数は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した 10a 当たり収量の前年産までの 5 か年中 3 年平均（最高、最低除く）に対する 10a 当たり予想収量の比率である。

## 5 民間流通における6月末在庫（玄米ベース）の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

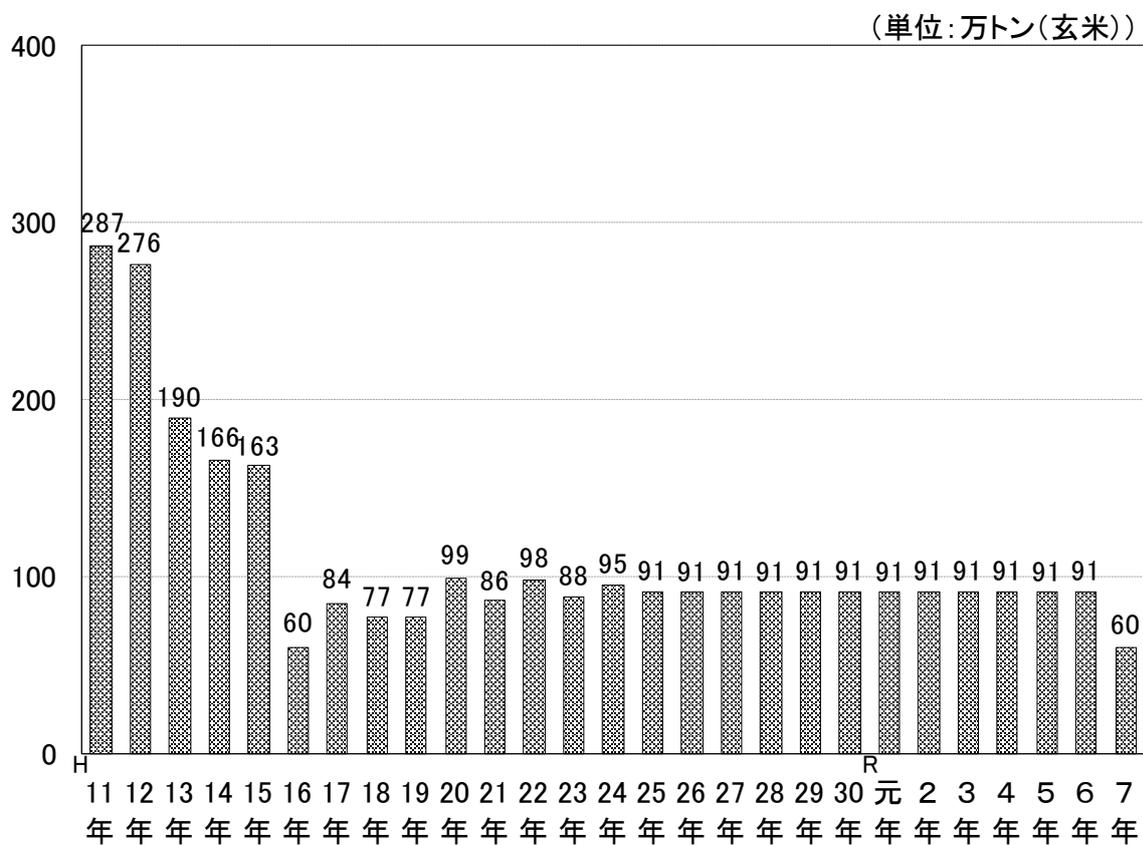
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

④ 生産段階の在庫量は、平成11年～平成21年は「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量であり、平成22年～平成30年は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出した在庫量である。令和元年は「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。令和2年～令和4年は「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量である。令和5年は「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。令和6年以降は「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量である。

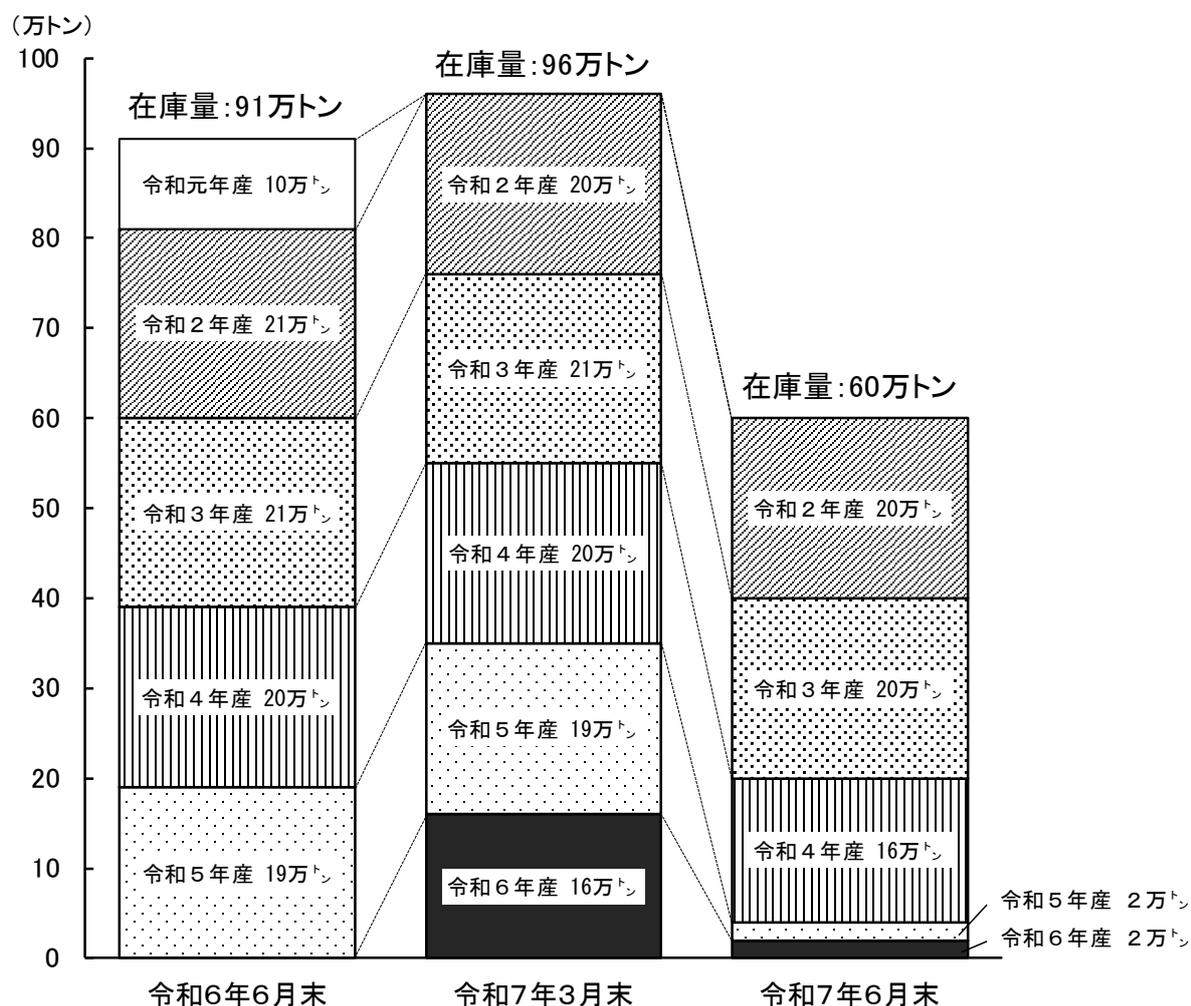
3：平成26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 6 政府備蓄米の6月末在庫の推移



## 7 政府備蓄米の在庫の状況（令和7年6月末現在）

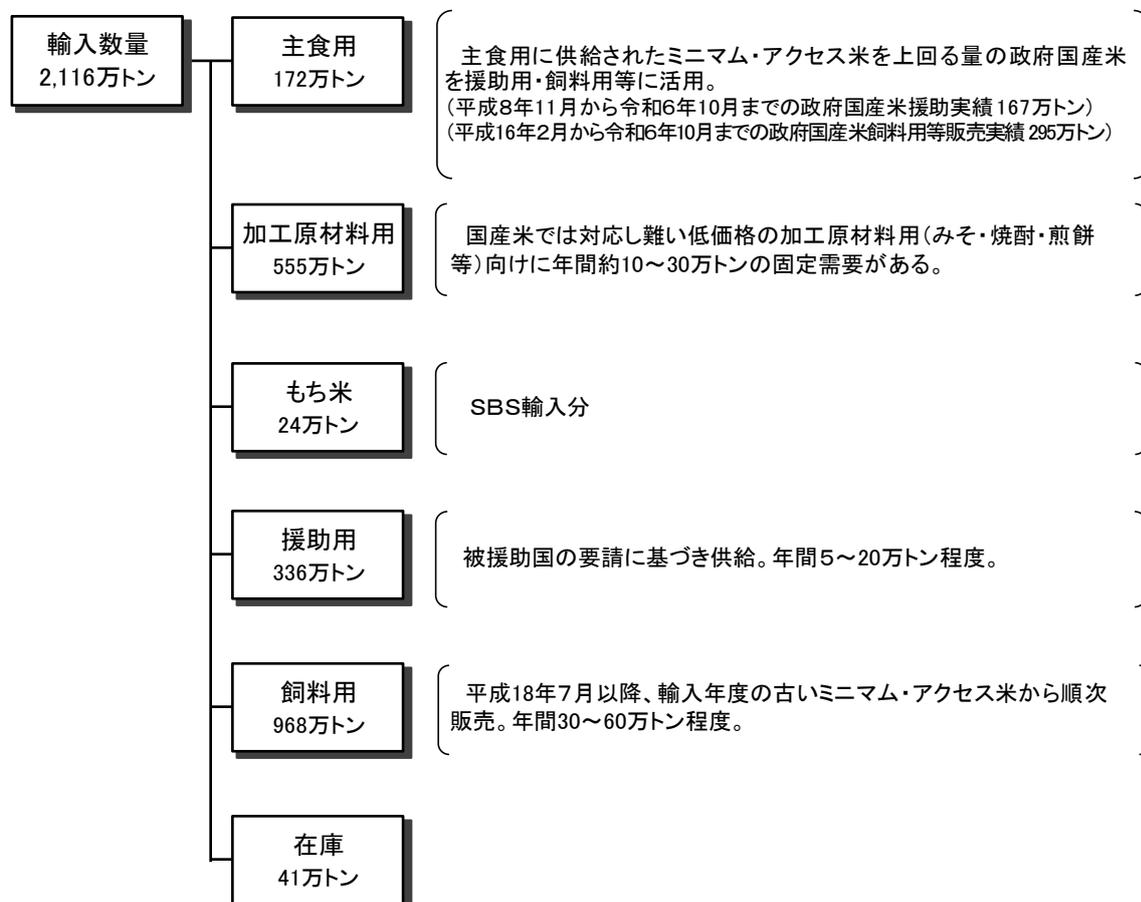


注1：国産うるち玄米の数量である。

2：令和7年6月末は、令和7年3月末の在庫量から、令和7年6月までに供給された政府備蓄米の数量（買戻し条件付売渡しによる政府備蓄米31万トン、随意契約による政府備蓄米5万トン）を差し引いた数量である。

3：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

## 8 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和6年10月 末まで）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、令和6年10月末時点での政府買入実績である。

注2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注3：在庫41万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 9 平成27/28年から令和6/7年までの需要実績（玄米ベース）

○平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月まで）

	(単位:トン)			
	27年6月末在庫 ①	27/28年供給量 ②	28年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,258,000	7,442,000	2,038,000	<b>7,662,000</b>
北海道	212,036	561,244	200,639	<b>572,642</b>
青 森	101,438	230,036	88,661	<b>242,813</b>
岩 手	96,607	270,222	97,495	<b>269,334</b>
宮 城	161,756	348,694	119,697	<b>390,753</b>
秋 田	177,483	420,919	127,748	<b>470,654</b>
山 形	154,861	354,958	123,159	<b>386,659</b>
福 島	107,739	342,613	108,662	<b>341,690</b>
茨 城	92,391	345,427	83,154	<b>354,664</b>
栃 木	128,817	287,162	120,442	<b>295,537</b>
群 馬	24,132	70,360	23,002	<b>71,490</b>
埼 玉	29,763	151,984	23,678	<b>158,069</b>
千 葉	70,379	297,484	50,262	<b>317,601</b>
東 京	86	632	113	<b>604</b>
神 奈 川	2,407	15,200	1,853	<b>15,754</b>
新 潟	129,710	538,941	130,508	<b>538,143</b>
富 山	39,179	192,257	44,275	<b>187,161</b>
石 川	30,491	123,235	31,350	<b>122,375</b>
福 井	25,368	124,126	27,982	<b>121,513</b>
山 梨	5,882	26,854	6,000	<b>26,738</b>
長 野	49,664	194,586	42,139	<b>202,110</b>
岐 阜	35,642	106,027	30,114	<b>111,554</b>
静 岡	13,266	81,176	11,975	<b>82,487</b>
愛 知	30,998	137,013	28,025	<b>139,987</b>
三 重	22,003	136,109	21,595	<b>136,517</b>
滋 賀	33,337	158,090	30,086	<b>161,342</b>
京 都	14,685	73,600	15,874	<b>72,411</b>
大 阪	6,341	26,877	6,114	<b>27,104</b>
兵 庫	31,244	178,693	34,791	<b>175,146</b>
奈 良	12,116	45,561	8,427	<b>49,249</b>
和 歌 山	5,061	34,400	4,099	<b>35,362</b>
鳥 取	18,980	63,744	18,273	<b>64,451</b>
島 根	27,246	88,060	17,188	<b>98,117</b>
岡 山	40,253	149,387	35,532	<b>154,108</b>
広 島	25,981	121,903	28,644	<b>119,240</b>
山 口	24,296	100,710	23,355	<b>101,650</b>
徳 島	7,175	53,326	5,132	<b>55,370</b>
香 川	15,497	63,439	12,605	<b>66,332</b>
愛 媛	14,398	70,771	13,791	<b>71,378</b>
高 知	5,765	52,911	6,680	<b>51,996</b>
福 岡	44,003	172,173	40,384	<b>175,792</b>
佐 賀	37,964	128,276	41,230	<b>125,011</b>
長 崎	11,213	59,765	11,788	<b>59,191</b>
熊 本	34,299	171,010	39,523	<b>165,786</b>
大 分	20,027	103,682	17,489	<b>106,220</b>
宮 崎	11,859	74,828	12,103	<b>74,584</b>
鹿 児 島	22,122	95,279	21,341	<b>96,060</b>
沖 縄	72	2,320	105	<b>2,287</b>

○平成28/29年（平成28年7月から平成29年6月まで）

	(単位:トン)			
	28年6月末在庫 ①	28/29年供給量 ②	29年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,038,000	7,496,000	1,994,000	<b>7,540,000</b>
北海道	200,639	545,984	171,252	<b>575,371</b>
青 森	88,661	222,549	83,350	<b>227,860</b>
岩 手	97,495	254,293	90,985	<b>260,803</b>
宮 城	119,697	352,944	121,126	<b>351,515</b>
秋 田	127,748	411,639	125,772	<b>413,615</b>
山 形	123,159	345,769	118,490	<b>350,438</b>
福 島	108,662	333,278	129,363	<b>312,578</b>
茨 城	83,154	350,045	67,382	<b>365,816</b>
栃 木	120,442	295,173	97,343	<b>318,271</b>
群 馬	23,002	70,903	21,611	<b>72,293</b>
埼 玉	23,678	154,088	24,355	<b>153,411</b>
千 葉	50,262	295,727	44,353	<b>301,636</b>
東 京	113	627	95	<b>644</b>
神 奈 川	1,853	15,400	2,388	<b>14,865</b>
新 潟	130,508	593,449	163,221	<b>560,736</b>
富 山	44,275	192,258	51,731	<b>184,802</b>
石 川	31,350	123,988	30,344	<b>124,994</b>
福 井	27,982	126,590	29,325	<b>125,247</b>
山 梨	6,000	27,005	6,600	<b>26,405</b>
長 野	42,139	197,665	49,304	<b>190,501</b>
岐 阜	30,114	105,691	26,828	<b>108,977</b>
静 岡	11,975	83,164	12,743	<b>82,396</b>
愛 知	28,025	140,194	28,979	<b>139,239</b>
三 重	21,595	141,535	20,381	<b>142,749</b>
滋 賀	30,086	161,498	33,327	<b>158,256</b>
京 都	15,874	73,534	15,367	<b>74,041</b>
大 阪	6,114	26,778	6,113	<b>26,779</b>
兵 庫	34,791	177,321	36,461	<b>175,650</b>
奈 良	8,427	45,543	9,318	<b>44,652</b>
和 歌 山	4,099	34,100	2,774	<b>35,425</b>
鳥 取	18,273	64,860	17,952	<b>65,181</b>
島 根	17,188	91,359	18,353	<b>90,194</b>
岡 山	35,532	155,262	33,381	<b>157,414</b>
広 島	28,644	124,649	30,272	<b>123,021</b>
山 口	23,355	101,947	22,545	<b>102,756</b>
徳 島	5,132	56,499	5,956	<b>56,675</b>
香 川	12,605	66,734	14,052	<b>65,288</b>
愛 媛	13,791	71,969	12,640	<b>73,119</b>
高 知	6,680	53,578	8,621	<b>51,638</b>
福 岡	40,384	177,386	43,543	<b>174,227</b>
佐 賀	41,230	127,872	36,001	<b>133,101</b>
長 崎	11,788	59,372	10,597	<b>60,563</b>
熊 本	39,523	171,402	44,393	<b>166,533</b>
大 分	17,489	106,371	18,594	<b>105,266</b>
宮 崎	12,103	76,880	13,518	<b>75,465</b>
鹿 児 島	21,341	97,501	19,847	<b>98,995</b>
沖 縄	105	2,300	118	<b>2,286</b>

○平成29/30年（平成29年7月から平成30年6月まで）

	(単位:トン)			
	29年6月末在庫 ①	29/30年供給量 ②	30年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,994,000	7,306,000	1,904,000	<b>7,396,000</b>
北海道	171,252	552,663	207,788	<b>516,128</b>
青 森	83,350	226,252	91,573	<b>218,029</b>
岩 手	90,985	250,815	79,743	<b>262,056</b>
宮 城	121,126	339,717	108,904	<b>361,940</b>
秋 田	125,772	400,054	126,438	<b>399,388</b>
山 形	118,490	337,311	97,196	<b>380,606</b>
福 島	129,363	327,715	126,141	<b>330,936</b>
茨 城	67,382	348,759	69,838	<b>348,302</b>
栃 木	97,343	273,107	91,244	<b>279,206</b>
群 馬	21,611	69,167	24,771	<b>66,007</b>
埼 玉	24,355	151,573	24,068	<b>151,860</b>
千 葉	44,353	289,934	51,819	<b>282,468</b>
東 京	95	580	75	<b>600</b>
神 奈 川	2,388	15,700	2,296	<b>15,792</b>
新 潟	163,221	526,719	119,051	<b>570,889</b>
富 山	51,731	181,950	38,983	<b>194,697</b>
石 川	30,344	120,201	23,772	<b>126,774</b>
福 井	29,325	122,718	25,987	<b>126,056</b>
山 梨	6,600	26,820	5,549	<b>27,872</b>
長 野	49,304	196,901	46,919	<b>199,288</b>
岐 阜	26,828	104,909	25,733	<b>106,000</b>
静 岡	12,743	80,319	10,662	<b>82,400</b>
愛 知	28,979	136,819	30,111	<b>135,688</b>
三 重	20,381	128,853	17,073	<b>132,161</b>
滋 賀	33,327	155,283	27,350	<b>161,260</b>
京 都	15,367	72,208	13,729	<b>73,846</b>
大 阪	6,113	26,879	5,951	<b>27,041</b>
兵 庫	36,461	175,992	35,352	<b>177,100</b>
奈 良	9,318	44,774	10,019	<b>44,074</b>
和 歌 山	2,774	32,299	2,641	<b>32,432</b>
鳥 取	17,952	64,455	20,458	<b>61,949</b>
島 根	18,353	88,875	18,015	<b>89,214</b>
岡 山	33,381	157,791	40,198	<b>150,973</b>
広 島	30,272	123,665	25,116	<b>128,821</b>
山 口	22,545	100,790	23,848	<b>99,487</b>
徳 島	5,956	53,866	7,648	<b>52,174</b>
香 川	14,052	61,772	12,214	<b>63,609</b>
愛 媛	12,640	70,347	11,038	<b>71,949</b>
高 知	8,621	54,172	8,053	<b>54,739</b>
福 岡	43,543	178,897	39,220	<b>183,219</b>
佐 賀	36,001	129,646	43,330	<b>123,317</b>
長 崎	10,597	57,297	9,389	<b>58,504</b>
熊 本	44,393	169,593	42,642	<b>171,344</b>
大 分	18,594	105,623	18,989	<b>105,227</b>
宮 崎	13,518	74,911	11,533	<b>78,898</b>
鹿 児 島	19,847	95,280	18,718	<b>96,409</b>
沖 縄	118	2,190	108	<b>2,200</b>

○平成30/令和元年（平成30年7月から令和元年6月まで）

	(単位:トン)			
	30年6月末在庫 ①	30/元年供給量 ②	元年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,904,000	7,327,000	1,885,000	<b>7,346,000</b>
北海道	207,788	489,463	190,891	<b>506,359</b>
青 森	91,573	235,311	85,350	<b>241,534</b>
岩 手	79,743	265,089	81,488	<b>263,346</b>
宮 城	108,904	356,421	106,570	<b>358,754</b>
秋 田	126,438	420,403	110,080	<b>436,760</b>
山 形	97,196	328,731	80,862	<b>345,065</b>
福 島	126,141	343,100	120,231	<b>349,010</b>
茨 城	69,838	349,717	65,349	<b>354,206</b>
栃 木	91,244	301,284	97,110	<b>295,417</b>
群 馬	24,771	69,953	24,449	<b>70,275</b>
埼 玉	24,068	150,626	21,777	<b>153,517</b>
千 葉	51,819	291,703	47,929	<b>295,593</b>
東 京	75	555	73	<b>657</b>
神 奈 川	2,296	15,200	2,147	<b>15,349</b>
新 潟	119,051	556,970	113,051	<b>562,969</b>
富 山	38,983	184,666	38,605	<b>185,044</b>
石 川	23,772	120,157	23,557	<b>116,373</b>
福 井	25,987	125,074	23,944	<b>119,117</b>
山 梨	5,549	26,179	5,763	<b>25,965</b>
長 野	46,919	193,794	40,181	<b>200,532</b>
岐 阜	25,733	102,865	21,875	

〇令和元/2年（令和元年7月から令和2年6月まで）

	(単位:トン)				
	元年6月末在庫 ①	元/2年供給量 ②	2年6月末在庫 ③	台風等被害 ④	全体需要量 ⑤=①+②-③-④
全国	1,885,000	7,261,000	1,998,000	4,500	<b>7,143,500</b>
北海道	190,891	554,990	190,904		<b>554,978</b>
青森	85,350	247,012	102,971		<b>229,391</b>
岩手	81,488	267,981	106,156	42	<b>243,249</b>
宮城	106,570	358,061	129,162	1,614	<b>333,858</b>
秋田	110,080	452,587	129,211		<b>433,458</b>
山形	80,862	359,207	113,953	21	<b>326,095</b>
福島	120,231	338,953	142,886	1,075	<b>315,223</b>
茨城	65,349	334,203	71,304	788	<b>327,462</b>
栃木	97,110	288,988	92,670	426	<b>293,002</b>
群馬	24,149	65,849	18,330		<b>71,667</b>
埼玉	21,177	148,665	20,402	151	<b>149,288</b>
千葉	47,929	276,419	39,971	116	<b>284,261</b>
東京	73	519	59		<b>533</b>
神奈川	2,147	14,299	2,059		<b>14,387</b>
新潟	113,051	577,726	145,846	2	<b>544,929</b>
富山	38,605	184,855	40,343		<b>183,117</b>
石川	27,357	121,349	25,879		<b>122,826</b>
福井	31,944	122,408	33,839		<b>120,512</b>
山梨	5,763	26,108	5,554		<b>26,317</b>
長野	40,181	192,032	52,837	293	<b>179,083</b>
岐阜	21,875	103,201	26,190		<b>98,886</b>
静岡	10,275	80,446	11,084		<b>79,637</b>
愛知	26,477	132,565	25,986		<b>133,057</b>
三重	20,244	128,302	19,407		<b>129,190</b>
滋賀	33,341	154,163	31,385		<b>156,119</b>
京都	12,355	69,982	11,843		<b>70,494</b>
大阪	5,186	24,273	4,547		<b>24,913</b>
兵庫	34,427	179,299	33,868		<b>179,858</b>
奈良	9,883	43,475	9,876		<b>43,482</b>
和歌山	2,230	31,398	2,096		<b>31,532</b>
鳥取	18,288	64,804	19,488		<b>63,604</b>
島根	18,338	85,738	15,102		<b>88,974</b>
岡山	37,395	152,177	39,469		<b>150,103</b>
広島	25,115	110,832	23,233		<b>112,714</b>
山口	24,936	87,319	20,788		<b>91,467</b>
徳島	6,814	50,963	6,643		<b>51,134</b>
香川	13,223	56,237	11,688		<b>57,772</b>
愛媛	10,385	63,665	8,774		<b>65,278</b>
高知	6,495	47,512	6,009		<b>47,998</b>
福岡	40,680	156,510	30,740		<b>166,450</b>
佐賀	41,719	70,276	30,951		<b>81,044</b>
長崎	9,794	51,813	7,529		<b>54,078</b>
熊本	46,709	155,966	34,975		<b>167,700</b>
大分	18,279	88,888	13,035		<b>94,133</b>
宮崎	11,695	67,579	9,831		<b>69,443</b>
鹿児島	21,066	83,000	17,843		<b>86,223</b>
沖縄	466	1,976	441		<b>2,000</b>

〇令和2/3年（令和2年7月から令和3年6月まで）

	(単位:トン)			
	2年6月末在庫 ①	2/3年供給量 ②	3年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全国	1,998,000	7,226,000	2,184,000	<b>7,040,000</b>
北海道	190,904	556,376	241,831	<b>505,449</b>
青森	102,971	240,389	109,140	<b>234,220</b>
岩手	106,156	267,245	110,000	<b>263,402</b>
宮城	129,162	356,193	153,288	<b>332,066</b>
秋田	129,211	455,597	141,724	<b>443,083</b>
山形	113,953	352,790	120,784	<b>345,959</b>
福島	142,886	332,706	132,227	<b>343,365</b>
茨城	71,304	347,932	78,416	<b>340,820</b>
栃木	92,670	295,592	127,105	<b>261,157</b>
群馬	18,330	67,490	20,117	<b>65,703</b>
埼玉	20,402	151,981	28,135	<b>144,248</b>
千葉	39,971	281,290	61,603	<b>259,658</b>
東京	59	496	58	<b>487</b>
神奈川	2,059	14,200	1,866	<b>14,293</b>
新潟	145,846	596,741	150,387	<b>592,200</b>
富山	40,343	184,817	52,932	<b>172,227</b>
石川	25,879	120,115	34,610	<b>111,384</b>
福井	33,839	121,272	31,522	<b>123,589</b>
山梨	5,554	25,413	5,047	<b>25,920</b>
長野	52,837	186,518	53,175	<b>186,180</b>
岐阜	26,190	100,737	23,078	<b>103,850</b>
静岡	11,084	73,356	10,073	<b>74,367</b>
愛知	25,986	129,170	25,919	<b>129,236</b>
三重	19,407	128,260	19,863	<b>127,804</b>
滋賀	31,385	151,740	34,822	<b>148,299</b>
京都	11,843	68,958	13,700	<b>67,100</b>
大阪	4,547	22,174	4,169	<b>22,552</b>
兵庫	33,868	169,921	35,251	<b>166,538</b>
奈良	9,876	40,689	8,843	<b>41,722</b>
和歌山	2,096	28,896	1,951	<b>29,042</b>
鳥取	19,488	65,510	22,381	<b>62,618</b>
島根	15,102	85,542	17,720	<b>82,924</b>
岡山	39,469	147,112	38,547	<b>148,034</b>
広島	23,233	109,908	25,578	<b>107,562</b>
山口	20,788	69,191	14,067	<b>75,912</b>
徳島	6,643	51,495	7,878	<b>50,260</b>
香川	11,688	57,768	12,722	<b>56,733</b>
愛媛	8,774	63,161	9,015	<b>62,920</b>
高知	6,009	48,483	6,371	<b>48,120</b>
福岡	30,740	142,820	29,867	<b>143,694</b>
佐賀	30,951	102,161	29,017	<b>104,095</b>
長崎	7,529	46,716	7,463	<b>46,783</b>
熊本	34,975	151,591	36,144	<b>150,423</b>
大分	13,035	80,692	12,726	<b>81,000</b>
宮崎	9,831	67,666	10,204	<b>67,293</b>
鹿児島	17,843	81,546	19,172	<b>80,217</b>
沖縄	441	2,029	515	<b>1,855</b>

〇令和3/4年（令和3年7月から令和4年6月まで）

	(単位:トン)			
	3年6月末在庫 ①	3/4年供給量 ②	4年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全国	2,184,000	7,007,000	2,176,000	<b>7,015,000</b>
北海道	241,831	531,123	238,910	<b>534,044</b>
青森	109,140	210,291	85,430	<b>234,001</b>
岩手	110,000	256,148	112,463	<b>253,885</b>
宮城	153,288	333,566	141,652	<b>345,182</b>
秋田	141,724	423,474	147,582	<b>417,616</b>
山形	120,784	344,919	117,937	<b>347,766</b>
福島	132,227	302,928	111,408	<b>323,748</b>
茨城	78,416	333,745	79,289	<b>327,872</b>
栃木	127,105	277,763	129,577	<b>275,292</b>
群馬	20,117	63,950	19,885	<b>64,182</b>
埼玉	28,135	146,433	28,126	<b>148,443</b>
千葉	61,603	283,712	44,710	<b>280,605</b>
東京	58	486	56	<b>486</b>
神奈川	1,966	14,400	2,059	<b>14,308</b>
新潟	150,387	536,604	133,258	<b>553,734</b>
富山	52,932	177,733	45,520	<b>185,145</b>
石川	34,610	112,870	34,796	<b>112,684</b>
福井	31,522	115,933	30,325	<b>117,131</b>
山梨	5,047	25,339	4,796	<b>25,600</b>
長野	53,175	183,798	51,046	<b>185,928</b>
岐阜	23,078	99,283	26,560	<b>95,801</b>
静岡	10,073	76,637	11,097	<b>75,813</b>
愛知	25,919	127,519	26,943	<b>126,495</b>
三重	19,863	128,483	21,519	<b>126,827</b>
滋賀	34,822	150,171	35,235	<b>149,783</b>
京都	13,700	68,583	10,771	<b>71,513</b>
大阪	4,169	22,574	4,401	<b>22,342</b>
兵庫	35,251	171,247	34,379	<b>171,118</b>
奈良	8,843	42,965	10,532	<b>41,276</b>
和歌山	1,951	30,296	2,274	<b>29,973</b>
鳥取	22,381	63,053	24,232	<b>61,202</b>
島根	17,720	85,722	19,815	<b>83,627</b>
岡山	38,547	146,871	35,768	<b>148,650</b>
広島	25,578	113,415	30,080	<b>109,913</b>
山口	14,067	87,991	25,204	<b>76,854</b>
徳島	7,878	46,377	7,103	<b>47,152</b>
香川	12,722	56,378	14,012	<b>55,088</b>
愛媛	9,015	67,086	11,434	<b>64,667</b>
高知	6,371	49,169	7,432	<b>48,108</b>
福岡	29,867	160,707	48,120	<b>162,454</b>
佐賀	29,017	116,291	43,101	<b>102,207</b>
長崎	7,463	50,700	10,887	<b>47,276</b>
熊本	36,144	150,227	41,469	<b>144,902</b>
大分	12,726	94,671	18,638	<b>86,759</b>
宮崎	10,204	66,926	15,075	<b>62,055</b>
鹿児島	19,172	82,077	22,920	<b>78,329</b>
沖縄	515	2,034	539	<b>2,010</b>

〇令和4/5年（令和4年7月から令和5年6月まで）

	(単位:トン)			
	4年6月末在庫 ①	4/5年供給量 ②	5年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全国	2,176,000	6,701,000	1,966,000	<b>6,811,000</b>
北海道	238,910	492,410	197,649	<b>533,671</b>
青森	85,430	199,761	82,685	<b>202,506</b>
岩手	112,463	234,467	93,712	<b>253,218</b>
宮城	141,652	306,422	115,809	<b>331,266</b>
秋田	147,582	382,107	110,100	<b>419,589</b>
山形	117,937	312,873	105,951	<b>324,859</b>
福島	111,408	285,160	103,586	<b>293,022</b>
茨城	79,289	310,169	79,333	<b>311,075</b>
栃木	129,577	245,152	100,335	<b>274,393</b>
群馬	19,885	62,675	22,894	<b>59,676</b>
埼玉	28,126	136,502	28,131	<b>136,497</b>
千葉	44,710	246,804	35,697	<b>255,817</b>
東京	56	484	54	<b>486</b>
神奈川	2,059	14,400	2,059	<b>14,398</b>
新潟	133,258	543,588	140,428	<b>536,418</b>
富山	45,520	174,572	49,113	<b>170,979</b>
石川	34,796	110,303	34,397	<b>110,702</b>
福井	30,325	111,216	25,296	<b>116,245</b>
山梨	4,796	24,992	5,096	<b>24,693</b>
長野	51,046	180,898	49,608	<b>182,335</b>
岐阜	26,560	97,870	29,285	<b>94,945</b>
静岡	11,097	75,936	11,211	<b>75,822</b>
愛知	26,943	127,909	26,221	<b>128,831</b>
三重	21,519	129,195	17,585	<b>133,128</b>
滋賀	35,235	145,507	32,071	<b>148,671</b>
京都	10,771	68,971	10,742	<b>68,966</b>
大阪	4,401	22,774	4,487	<b>22,689</b>
兵庫	34,379	172,343	34,039	<b>172,683</b>
奈良	10,532	43,608	11,697	<b>42,443</b>
和歌山	2,274	30,996	2,933	<b>30,337</b>
鳥取	24,232	61,580	18,230	<b>67,582</b>
島根	19,815	83,388	19,104	<b>84,089</b>
岡山	35,768	143,145	34,745	<b>144,167</b>
広島	30,080	111,783	27,939	<b>113,924</b>
山口	25,204	87,309	27,546	<b>84,967</b>
徳島	7,103	46,077	5,947	<b>47,233</b>
香川	14,012	55,211	11,238	<b>55,985</b>
愛媛	11,434	68,406	13,966	<b>65,874</b>
高知	7,432	49,183	7,064	<b>49,551</b>
福岡	48,120	160,956	44,526	<b>164,550</b>
佐賀	43,101	114,631	41,133	<b>116,599</b>
長崎	10,887	48,828		

○令和5/6年（令和5年7月から令和6年6月まで）

	(単位:トン)			
	5年6月末在庫 ①	5/6年供給量 ②	6年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,966,000	6,610,000	1,527,000	<b>7,049,000</b>
北 海 道	197,649	478,803	142,486	<b>533,967</b>
青 森	82,685	208,000	58,803	<b>231,882</b>
岩 手	93,712	236,200	77,883	<b>252,030</b>
宮 城	116,809	324,639	90,874	<b>350,574</b>
秋 田	110,100	385,738	83,128	<b>412,709</b>
山 形	108,951	308,478	85,791	<b>331,638</b>
福 島	103,536	298,348	94,015	<b>307,870</b>
茨 城	78,383	306,109	57,155	<b>327,338</b>
栃 木	100,335	262,047	83,238	<b>279,144</b>
群 馬	22,884	62,302	15,612	<b>69,574</b>
埼 玉	26,131	132,391	16,254	<b>142,269</b>
千 葉	35,697	254,846	28,049	<b>282,493</b>
東 京	54	465	51	<b>467</b>
神 奈 川	2,061	14,200	1,944	<b>14,317</b>
新 潟	140,428	511,781	121,341	<b>530,867</b>
富 山	49,113	164,284	37,458	<b>175,938</b>
石 川	34,397	107,779	28,905	<b>113,270</b>
福 井	25,296	106,939	19,168	<b>113,067</b>
山 梨	5,096	25,212	4,682	<b>25,626</b>
長 野	49,608	180,257	44,654	<b>185,211</b>
岐 阜	29,285	95,610	19,506	<b>105,389</b>
静 岡	11,211	77,787	9,317	<b>79,681</b>
愛 知	26,221	118,572	20,122	<b>124,670</b>
三 重	17,585	124,626	13,485	<b>128,727</b>
滋 賀	32,071	137,028	20,870	<b>148,229</b>
京 都	10,742	66,252	7,908	<b>69,086</b>
大 阪	4,487	22,275	3,661	<b>23,100</b>
兵 庫	34,039	165,611	29,973	<b>169,678</b>
奈 良	11,697	42,473	8,379	<b>45,791</b>
和 歌 山	2,933	29,196	1,967	<b>30,162</b>
鳥 取	18,230	56,907	15,218	<b>59,918</b>
鳥 根	19,104	81,403	12,573	<b>87,934</b>
岡 山	34,745	138,797	27,556	<b>145,987</b>
広 島	27,939	110,222	19,697	<b>118,464</b>
山 口	27,546	81,872	17,694	<b>91,724</b>
徳 島	5,947	44,419	3,824	<b>46,541</b>
香 川	11,238	50,178	7,369	<b>54,047</b>
愛 媛	13,966	64,394	10,177	<b>68,182</b>
高 知	7,064	46,295	6,086	<b>47,274</b>
福 岡	44,528	154,504	33,998	<b>165,033</b>
佐 賀	41,133	113,145	33,903	<b>120,375</b>
長 崎	8,652	48,717	7,248	<b>50,121</b>
熊 本	34,770	149,591	30,796	<b>153,564</b>
大 分	16,798	89,013	12,259	<b>93,552</b>
宮 崎	11,129	60,691	7,043	<b>64,778</b>
鹿 児 島	23,523	76,650	13,948	<b>86,225</b>
沖 縄	505	1,732	454	<b>1,783</b>

○令和6/7年（令和6年7月から令和7年6月まで）

	(単位:トン)			
	6年6月末在庫 ①	6/7年供給量 ②	7年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,527,000	7,152,000	1,552,000	<b>7,127,000</b>
北 海 道	142,486	499,390	160,980	<b>480,896</b>
青 森	58,803	234,116	61,238	<b>231,682</b>
岩 手	77,883	246,095	58,965	<b>265,013</b>
宮 城	90,874	342,531	90,286	<b>343,119</b>
秋 田	83,128	421,784	97,941	<b>406,971</b>
山 形	85,791	307,747	94,599	<b>299,940</b>
福 島	94,015	323,364	86,246	<b>331,133</b>
茨 城	57,155	324,980	42,984	<b>339,150</b>
栃 木	83,238	265,789	59,573	<b>289,454</b>
群 馬	15,612	63,701	14,006	<b>65,308</b>
埼 玉	16,254	135,564	10,800	<b>141,018</b>
千 葉	28,049	275,014	27,766	<b>275,297</b>
東 京	51	443	40	<b>454</b>
神 奈 川	1,944	13,699	1,258	<b>14,395</b>
新 潟	121,341	544,738	117,667	<b>548,412</b>
富 山	37,458	169,494	37,587	<b>169,365</b>
石 川	28,905	110,683	21,652	<b>117,937</b>
福 井	19,168	116,821	20,874	<b>115,115</b>
山 梨	4,682	24,563	3,477	<b>25,767</b>
長 野	44,654	179,923	35,424	<b>189,153</b>
岐 阜	19,506	95,033	15,827	<b>89,712</b>
静 岡	9,317	69,646	9,342	<b>69,622</b>
愛 知	20,122	124,639	17,111	<b>127,651</b>
三 重	13,485	119,152	12,463	<b>120,174</b>
滋 賀	20,870	141,695	17,963	<b>144,601</b>
京 都	7,908	68,941	7,261	<b>69,588</b>
大 阪	3,661	20,695	2,664	<b>21,692</b>
兵 庫	29,973	162,419	21,566	<b>170,838</b>
奈 良	8,379	41,904	5,448	<b>44,835</b>
和 歌 山	1,967	28,695	1,347	<b>29,314</b>
鳥 取	15,218	58,585	17,077	<b>56,728</b>
鳥 根	12,573	79,084	12,309	<b>79,347</b>
岡 山	27,556	139,582	30,256	<b>136,883</b>
広 島	19,697	105,889	17,429	<b>107,958</b>
山 口	17,694	80,937	15,047	<b>83,584</b>
徳 島	3,824	46,117	3,799	<b>46,142</b>
香 川	7,369	47,747	6,788	<b>48,327</b>
愛 媛	10,177	63,514	5,949	<b>67,741</b>
高 知	6,086	46,197	3,929	<b>48,353</b>
福 岡	33,998	149,837	25,318	<b>158,517</b>
佐 賀	33,903	110,939	28,646	<b>116,196</b>
長 崎	7,248	45,835	6,214	<b>46,870</b>
熊 本	30,796	148,832	25,371	<b>154,257</b>
大 分	12,259	87,501	10,178	<b>89,582</b>
宮 崎	7,043	59,208	5,874	<b>60,377</b>
鹿 児 島	13,948	73,778	12,644	<b>75,082</b>
沖 縄	454	1,820	215	<b>2,059</b>

- 注1：令和元/2年の都道府県別の需要量に、台風等被害分4.5千トンは含まれていない。
- 2：令和6/7年の政府備蓄米供給量36万トンは、都道府県別の供給量には含まれていない。
- 3：令和6/7年の7年6月末在庫の都道府県別の在庫量には、売り渡した政府備蓄米の在庫量（12万トン）は含まれていない。
- 4：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。
- 5：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

# 米の需給見通しについて

---

令和 7 年 1 0 月  
農 林 水 産 省  
農 産 局

## R7/8年の需給見通しに関する基本的な考え方

### これまで

- 需要見通しは、1人当たりの消費量の減、人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として算定。
- 生産見通しは、次年度の期末在庫量の水準を踏まえて設定。
- いずれも、玄米ベースのみで算定。

### R7/8年の需給見通し

- 需給を把握するためには、玄米ベースのみでなく、精米ベースでの把握が必要。
- 需要見通しは、人口減少や直近の1人当たり精米ベースの消費量の実績、インバウンド需要の動向、精米歩留りを考慮して幅で設定。  
これを検証するものとして、とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた需要量の推計を行う。
- 生産見通しは、6月末時点の水田における作付意向面積や直近の単収、8月15日現在の10a当たり収量の見込みを考慮して幅で設定。（9月25日現在の予想収穫量を踏まえて変更）

## 変更のポイント

- 令和7年6月末民間在庫量 <157万玄米ト> → 155万玄米ト> ……①
  - ・ 出荷・販売段階 速報値(138万玄米ト) → 確定値(136万玄米ト)に更新
  - ・ 生産段階 速報値(20万玄米ト) → 確定値(20万玄米ト)に更新

※10月22日公表の「生産者の米穀在庫等調査結果」の「6月30日現在における在庫量(確定値)」により推計
- 令和7年産主食用米等生産量 <728~745万玄米ト> → 748万玄米ト> ……②
  - ・ 従来の1.70mmふるい目幅以上から、主食用米として供給が見込まれる米の生産量(予想収穫量(生産者ふるい目幅ベース)+それ以外に主食用として流通する米)に改める。
  - ・ 令和7年産については、令和7年9月25日現在の予想収穫量 [715万玄米ト]+主食用米価格の状況等を考慮し、生産者ふるい目幅未満のうち、主食用への供給見込み量[32万玄米ト]とする。
- 令和7/8年政府備蓄米供給量 <24万玄米ト> → 23万玄米ト> ……③
  - ・ 随意契約による政府備蓄米の売渡しの申込確定に伴い更新
- 令和7/8年主食用米等需要量 <697~711万玄米ト> → 697~711万玄米ト> ……④
  - ・ ①に伴う令和6/7年主食用米等需要量の確定値により、1人当たり消費量(精米ベース)を更新(前回:50.1~50.7Kg/人 → 今回:50.2~50.8Kg/人)
  - ・ 上記で算出した1人当たり消費量の最大値について、直近のとう精数量の実績に基づき補正(50.8kg/人→50.7kg/人)
  - ・ 令和7年人口(推計値)を令和7年人口(9月概算値)に更新(前回:123,220千人 → 今回:123,170千人)
- 令和8年6月末民間在庫量 <198~229万玄米ト> → 215~229万玄米ト> ……⑤
  - ・ 上記①~④に伴い、令和8年6月末民間在庫量を更新

# 今回の基本指針の変更 [令和7/8年の需給見通しの変更]

## ○ 令和7/8年の主食用米等の需給見通し

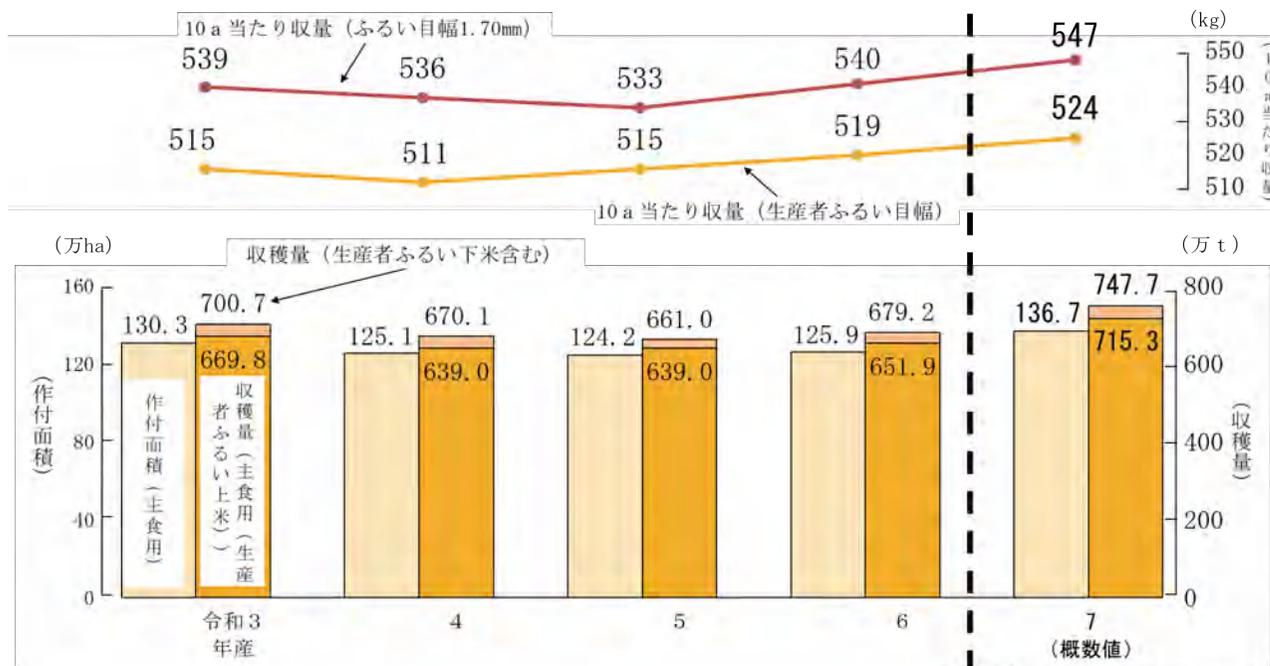
		前回(9月19日)		今回		
		(万玄米ト)	(万精米ト)	(万玄米ト)	(万精米ト)	
令和7年6月末民間在庫量	A	157	140	155	138	① 速報値から確定値に更新
令和7年産主食用米等生産量	B=C+D	728~745	645~668	748	662~670	
うち生産者ふるい目幅以上	C	—	—	715	/	② 令和7年9月25日現在の 予想収穫量に更新
うち生産者ふるい目幅未満 のうち、主食用への供給見込量	D	—	—	32		
令和7/8年政府備蓄米供給量	E	24	21	23	21	③ 申込確定に伴い更新
令和7/8年主食用米等 供給量計	F=A+B+E	908~926	807~829	926	822~829	
令和7/8年主食用米等需要量	G	697~711	624~631	697~711	624~631	④ ①に伴う6/7年需要実績の 変更、最新のとう精数量や 人口の値を踏まえ更新
令和8年6月末民間在庫量	H=F-G	198~229	176~205	215~229	191~205	⑤ 上記①~④に伴い更新

※ 政府備蓄米の放出(全体で約59万玄米ト)に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行う。

# 令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量

- 令和7年産の水稻の9月25日現在の生産者が使用しているふるい目幅1.85mm、1.90mm等ベースの予想収穫量(主食用)は715.3万トで、前年産に比べ63.4万玄米トン増加と見込まれる。これは、
  - ① 作付面積(主食用)が、新規需要米や備蓄米等からの転換等があったため、136.7万haで、前年産に比べ10.8万ha増加と見込まれることに加え、
  - ② 全国の10a当たり予想収量(生産者が使用しているふるい目幅ベース)は、一部地域で5月上旬から6月中旬にかけての気温や日照時間が前年を下回る地域があったものの、多くの地域で総じて天候に恵まれたため、524kgで、前年産に比べ5kg増加と見込まれるためである。
- 令和7年産の水稻の9月25日現在のふるい目幅1.70mmベースの予想収穫量(主食用)は747.7万トンで、前年産に比べ68.5万トン増加と見込まれる。

## 【水稻の作付面積(主食用)、10a当たり収量及び収穫量の推移(全国)】

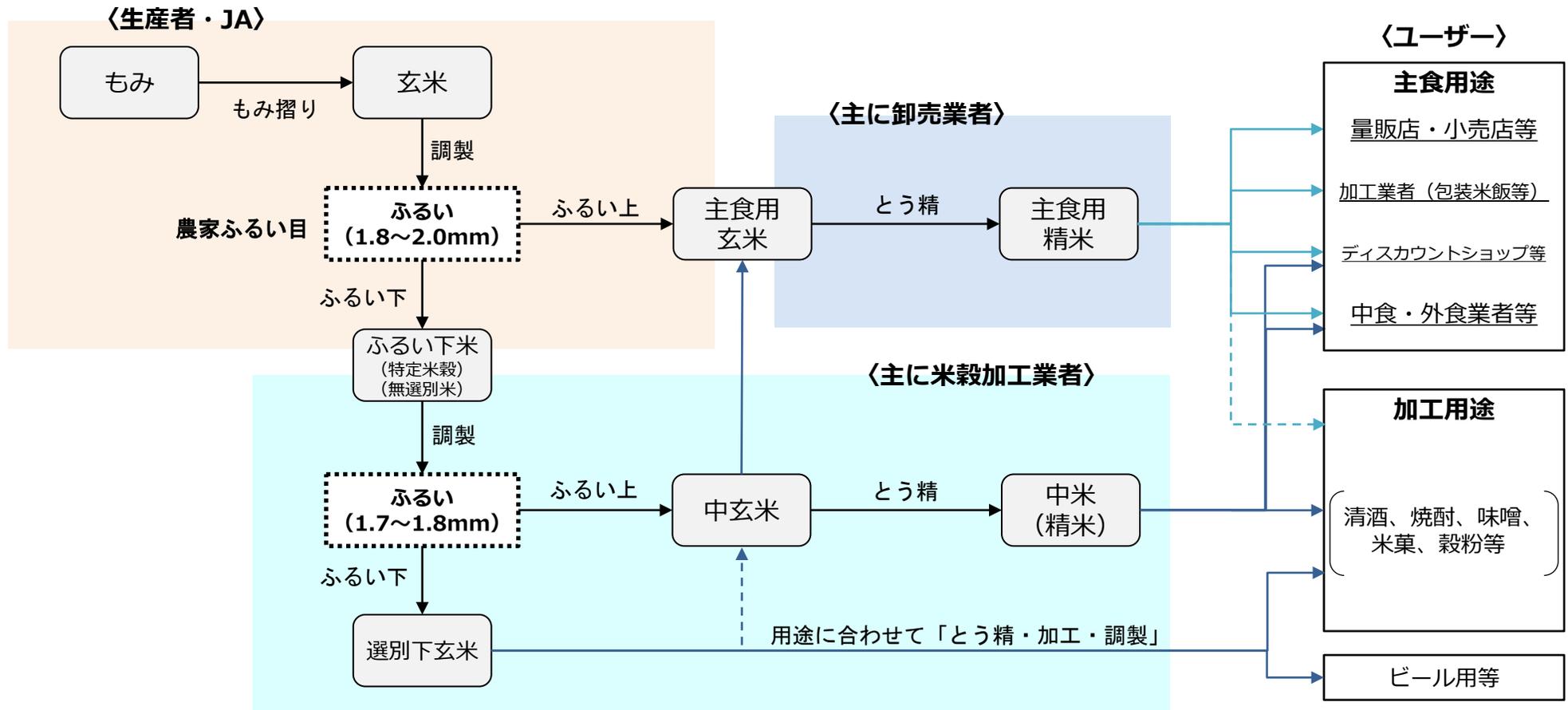


資料：農林水産省大臣官房統計部「作物統計調査 令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量」

- 注：1 作付面積(主食用)とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 2 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a当たり予想収量及び予想収穫量(主食用(生産者ふるい上米))は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 3 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a当たり予想収量については、都道府県ごとに、過去5か年に生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。
- 4 10a 当たり予想収量及び予想収穫量(主食用(生産者ふるい下米含む))は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

# ふるい下米の流通

- 収穫された米は、もみ摺り・調製して「玄米」となり、玄米は「ふるい」で選別され、ふるいの上に残った米は主食用として流通し、ふるい目から落ちた米は「ふるい下米（特定米穀・無選別米）」と呼ばれ、さらに選別されて、主食用米や加工用途（米菓、味噌、焼酎、穀粉等）として利用。
- 主食用の引き合いが強い場合や価格が高い場合には、主食用に多く流通する傾向がある。
- ふるい下米の用途別の販売量等を把握するため、今後、米穀加工業者を対象に調査を行う。



# 令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出（見直し）【精米ベースで算出】

- 1人当たり消費量は、直近5年ではマイナス・トレンドとなっておらず、直近の需要の動向を反映するため、直近5年の平均値と最大値の幅を持って設定。
- その上で、人口推計やインバウンド需要を考慮して、需要見通しを幅を持って設定。

## 【令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出方法】

### I 1人当たり消費量（精米ベース）の算出

- ① 直近5年（令和2/3年～6/7年）の需要実績（精米ベース）から当該年のインバウンド需要を減じた上で、当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量（精米ベース）を算出

※需要実績にはインバウンド需要が含まれているため、これを減じた上で、人口で除し、日本在住者の1人当たり消費量を算定

$$(\text{需要実績} - \text{インバウンド需要}) \div \text{人口} = \text{1人当たり消費量}$$

- ② ①で算出した直近5年の1人当たり消費量の平均値と最大値の幅をもって設定

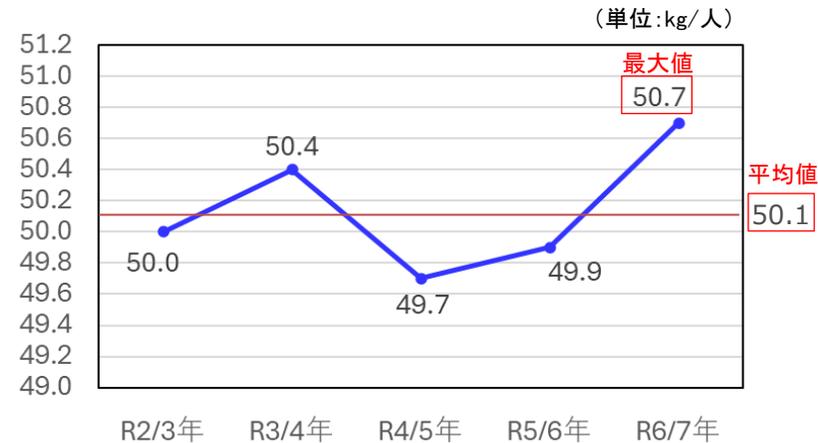
### II 需要見通し（精米・玄米ベース）の算出

- ① Iの②で算出した「平均値」と「最大値」について、令和7年の人口（推計値）を乗じた上で、令和7/8年のインバウンド需要（試算）を加え、需要見通しを算定

$$(\text{1人当たり消費量} \times \text{人口推計}) + \text{インバウンド需要(試算)} = \text{需要見通し}$$

- ② ①で算出した精米ベースの需要量見通しについて、精米歩留りの直近5年の実績ベースの幅（直近5年平均値、直近5年最低値）をもって玄米換算

### （参考1）1人当たり消費量（精米ベース）の推移



### （参考2）訪日外国人による米の需要量の推移

（単位：万ト）

年度	R2/3	R3/4	R4/5	R5/6	R6/7	R7/8 (推計値)
需要量	0.0	0.1	1.9	5.1	5.7	6.1

### （参考3）精米歩留りの推移

（単位：%）

年度	2年産	3年産	4年産	5年産	6年産	5年平均
歩留り	89.7	90.3	90.0	88.6	89.2	89.6

# 令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出

## 【需要見通し算出に当たっての変更点】

- ① 令和6/7年主食用米等需要量の確定値〔ア〕により、1人当たり消費量(精米ベース)〔イ〕を算出 ……(A)  
 (A)で算出した1人当たり消費量の最大値について、直近のとう精数量の実績に基づき補正 ……(B)
- ② 令和7年人口(推計値)を令和7年人口(9月概算値)に更新 ……(C)

## 【令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出方法】

### ① 1人当たり消費量(精米ベース)

#### 【算出方法】

$$\left( \text{需要実績} - \text{インバウンド需要量 (試算)} \right) \div \text{人口} = \text{一人当たり消費量 (インバウンド需要除く)}$$

○ 直近5年平均値

50.2kg/人

(A)  
R6/7年の需要実績の  
確定に伴い更新  
(+0.1kg/人)

○ 直近5年の最大値(令和6/7年)

50.8kg/人

× 0.998

50.7kg/人

(B)  
直近のとう精数量の実績に  
基づき補正(次ページ参照)

### ② 令和7/8年需要量(玄米ベース)

一人当たり消費量 (インバウンド需要除く)	令和7年人口 (7年9月人口(概算値))	令和7/8年需要量 (インバウンド需要除く)	令和7/8年 インバウンド需要量(試算)	令和7/8年需要量 【精米ベース】	令和7/8年需要量 【玄米ベース】
50.2kg/人	123,170千人	618.0万トン	6.1万トン	624.1万トン	697.4万トン
~		~		~	~
50.7kg/人	123,170千人	624.8万トン	6.1万トン	630.9万トン	711.3万トン
		~		~	~

(C) R7年の推計人口から  
R7年9月人口へ更新(▲50千人)

(参考1)一人当たり消費量(精米)の推移

	需要実績 (万ト)		インバウンド 需要 (万精米ト)	人口 (千人) ③	1人当たり 消費量 (精米kg) (①-②)÷③
	玄米	精米 ①			
R2/3年	704.0	631.3	0.0	126,146	50.0
R3/4年	701.5	632.8	0.1	125,502	50.4
R4/5年	691.1	622.3	1.9	124,947	49.7
R5/6年	ア 704.9	626.2	5.1	124,352	49.9
R6/7年	712.7	635.0	5.7	123,802	イ 50.8
5年平均					50.2

(参考2)精米歩留りの推移 (単位:%)

2年産	3年産	4年産	5年産	6年産	5年平均
89.7	90.3	90.0	88.6	89.2	89.6

(参考3)人口減少による需要の減少量  
R6/7年からR7/8年の人口減少(▲63万人)による需要の減少量は ▲63万人×50.8kg/人=▲3.2万トン

玄米  
換算  
/0.896  
/0.886

## とう精数量実績に基づく、R7/8年の1人当たり消費量の最大値の補正

- 令和7/8年の7月・8月のとう精実績は、3カ年平均値の同月分と比べて約2,400玄米トン（0.42%）少なくなっている。
- この減少率に、需要量全体に占めるとう精数量の割合を加味すれば、**需要見通し上では0.20%の減少率に相当。**
- **減少率0.20%とすると、1人当たり消費量（インバウンド需要除く）の最大値は50.7kg/人。**

### ○とう精数量実績の推移（千トン（玄米））

	7月	8月	7月～8月計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	年計
令和4/5年	272.5	279.9	552.5	280.1	278.4	269.9	290.0	252.8	260.6	290.1	291.1	290.8	289.6	3,345.9
令和5/6年	282.5	291.5	574.0	285.3	288.9	278.8	299.8	268.1	279.7	295.9	310.1	302.8	293.8	3,477.3
令和6/7年	301.7	308.3	609.9	278.9	278.7	268.9	287.2	261.7	258.5	271.0	303.1	288.6	291.5	3,397.9
3カ年平均	<b>285.6</b>	<b>293.2</b>	<b>578.8</b>	281.4	282.0	272.5	292.3	260.9	266.3	285.6	301.4	294.1	291.6	3,407.0
令和7/8年	<b>304.5</b>	<b>271.9</b>	<b>576.4</b> <b>(▲0.42%)</b>	<i>280.3</i>	<i>280.8</i>	<i>271.4</i>	<i>291.1</i>	<i>259.8</i>	<i>265.2</i>	<i>284.5</i>	<i>300.2</i>	<i>292.9</i>	<i>290.4</i>	<b>3,392.9</b>

注 とう精数量は、報告のあった468の精米事業者のうち、前回調査（本年6月）と比較可能な398の精米事業者の実績を集計。

↓  
3,006千精米トン

### ○1人当たり消費量の最大値の補正

上記の減少率（▲0.42%）に、  
R7/8需要量全体（626.1万トン※）に占める  
R7/8とう精数量見込み（300.6万トン）の割合  
を乗じて**▲0.20%**

※ 50.8kg/人×123,170千人=626.1万トン

$$0.42\% \times \frac{300.6 \text{ 万トン}}{626.1 \text{ 万トン}} = \mathbf{0.20\%}$$



$$50.8\text{kg} \times (1 - 0.20\%) = \mathbf{50.7\text{kg}}$$

# 需給の変動に柔軟に対応できるR7/8年以降の需給見通しの策定について

## R7/8需給見通し

### <10～11月>

- 需要見通し：人口減少や直近の1人当たり精米ベースの消費量の実績、インバウンド需要の動向、精米歩留りを考慮して幅で設定。（ふるさと納税は、調査内容を精査し次第、見通しに反映）  
これを検証するものとして、とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた需要量の推計を行う。
- 生産見通し：R7年産予想収穫量（9月25日現在）（10月中旬）を踏まえて変更。

### <3月>

- 需要見通し：上記の考え方を踏襲しつつ、ふるさと納税や家計調査等により需要量の変動やその要因の変化を極力把握し、逐次変更。
- 生産見通し：R7年産収穫量（確報）（2月下旬）を反映。
- いずれも、約半年分の精米歩留りの実績を反映。

## R8/9需給見通し

### <10～11月>

- 需要見通し：R7/8の需要見通しの算定の考え方を踏襲して設定。
  - 生産見通し：需要に応じた生産を図るため、R7年産予想収穫量（9月25日現在）を踏まえつつ、需要見通しに対して余裕を持って設定。
- ⇒ **8年産の生産に向け、種子注文が本格的に行われる11月に間に合う時期に需給見通しを作成。**

### <3月>

- 需要見通し：上記の考え方を踏襲しつつ、ふるさと納税や家計調査等により需要量の変動やその要因の変化を極力把握し、逐次変更。
  - 生産見通し：需要に応じた生産を図るため、R7年産収穫量（確報）を踏まえつつ、需要見通しに対して余裕を持って設定。
  - 需要見通し、生産見通しは、いずれも約半年分の精米歩留りの実績（2月頃）を反映。
- ⇒ **8年産の6月30日の営農計画書提出期限に向け、生産者が主食用か非主食用とするかを判断できるよう、最新の動向を反映して変更。**

## R9/10需給見通し以降

### <7月>

- 需要見通し：とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた推計を充実させ、この推計をベースに算定する方向で検討。また、緊急調査を踏まえた生産・流通・消費の実態把握で得られた情報などを反映することを検討。
- 生産見通し：需要に応じた生産を図り、需要見通しに対して余裕を持って設定。

※ 需要見通し・生産見通しはいずれも玄米ベースに加え、精米ベースでも設定。

※ 生産や消費の最新の動向に応じて、柔軟に需給見通しの変更を実施。

※ 民間輸入米は、本年6・7月で約4.7万トンと昨年比で大きく増加。仮にこのまま推移すれば、国産主食用米の需要量を減少させる可能性があるため、引き続き状況を注視。

## 設定のポイント

- 令和8/9年主食用米等需要量 <694～711万玄米ト> ……①
  - ・ 令和7/8年の需要見通しの算定の考え方を踏襲して設定
  - ・ 1人当たり消費量(精米ベース)は、直近5年(令和2/3年～6/7年)の需要実績(精米ベース)を基に、平均値～最大値の幅で設定(50.2～50.8Kg/人)
  - ・ 人口とインバウンド需要について、令和8/9年の推計値を用いて算出
- 令和8年産主食用米等生産量 <711万玄米ト> ……②
  - ・ 生産量は、需要見通しに対して余裕をもって設定することとし、①で設定した需要見通しの上位値に設定
- 令和9年6月末民間在庫量 <215～245万玄米ト> ……③
  - ・ 上記の見通し設定に伴い、令和9年6月末民間在庫量を設定

# 今回の基本指針の変更 〔令和8/9年の需給見通しの設定〕

## ○ 令和8/9年の主食用米等の需給見通し

		今 回		
		(万玄米ト)	(万精米ト)	
令和8年6月末民間在庫量	H	215~229	191~205	
令和8年産主食用米等生産量	I	711	630~637	② 需要見通しに対して余裕をもって設定 (①で設定した需要量見通しの上位値に設定)
令和8/9年主食用米等 供給量計	J=H+I	926~939	821~841	
令和8/9年主食用米等需要量	K	694~711	622~630	① 令和7/8年の需要見通しの算定の考え方を 踏襲して設定
令和9年6月末民間在庫量	L=J-K	215~245	191~220	③ 上記①~②の見通しに伴い設定

※1 事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トを予定。これは上記「令和8年産主食用米等生産量」には含まれていない。

※2 政府備蓄米の放出(全体で約59万玄米ト)に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行う。

# 令和8/9年の主食用米等の需要見通しの算出

## 【算出のポイント】

令和7/8年需要見通しの算定の考え方を踏襲して設定

- ① 1人当たり消費量：直近5年（令和2/3年～6/7年）の需要実績（精米ベース）を基に、平均値～最大値の幅で設定
- ② 人口、インバウンド需要：令和8/9年の推計値に更新

## 【令和8/9年の主食用米等の需要見通しの算出方法】

### I 1人当たり消費量（精米ベース）

#### 【算出方法】

$$\left( \text{需要実績} - \text{インバウンド需要量 (試算)} \right) \div \text{人口} = \text{一人当たり消費量 (インバウンド需要除く)}$$

①直近5年平均値

50.2kg/人

②直近5年の最大値（令和6/7年）

50.8kg/人

### II 令和8/9年需要量（玄米ベース）

一人当たり消費量 (インバウンド需要除く)	令和8年人口 (推計値)	令和8/9年需要量 (インバウンド需要除く)	令和8/9年 インバウンド需要量(試算)	令和8/9年需要量 【精米ベース】	玄米 換算	令和8/9年需要量 【玄米ベース】
50.2kg/人	122,569千人	615.0万吨	6.6万吨	621.6万吨	÷0.896	694.1万吨
50.8kg/人	122,569千人	623.0万吨	6.6万吨	629.6万吨	÷0.886	710.7万吨

(参考1)一人当たり消費量(精米)の推移

	需要実績 (万ト)		インバウンド 需要 (万精米ト) ②	人口 (千人) ③	1人当たり 消費量 (精米kg) (①-②)÷③
	玄米	精米 ①			
R2/3年	704.0	631.3	0.0	126,146	50.0
R3/4年	701.5	632.8	0.1	125,502	50.4
R4/5年	691.1	622.3	1.9	124,947	49.7
R5/6年	704.9	626.2	5.1	124,352	49.9
R6/7年	712.7	635.0	5.7	123,802	50.8
				5年平均	50.2

(参考2)精米歩留りの推移

(単位:%)

2年産	3年産	4年産	5年産	6年産	5年平均
89.7	90.3	90.0	88.6	89.2	89.6

(参考3)人口減少による需要の減少量

R7/8年からR8/9年の人口減少(▲60万人)による需要の減少量は ▲60万人×50.8kg/人=▲3.1万吨

# 今回の基本指針の変更のポイント

前回 (9月19日)

**I 令和7/8年の主食用米等の需給見通し**

		(万玄米ト)	(万精米ト)
令和7年6月末民間在庫量	A	157	140
令和7年産主食用米等生産量	B	728~745	645~668
令和7/8年政府備蓄米供給量	C	24	21
令和7/8年主食用米等供給量計	D= A+B+C	908~926	807~829
令和7/8年主食用米等需要量	E	697~711	624~631
令和8年6月末民間在庫量	F=D-E	198~229	176~205

在庫量の確定

①

②

令和7年9月25日現在の  
予想収穫量に更新

申込確定に伴い更新

③

①に伴う6/7年需要実績の  
変更、最新のとう精数量  
や人口の値を踏まえ更新

④

⑤

今回(10月31日)

**I 令和7/8年の主食用米等の需給見通し**

		(万玄米ト)	(万精米ト)
令和7年6月末民間在庫量	A	155	138
令和7年産主食用米等生産量	B=C+D	748	662~670
うち生産者ふるい目幅以上	C	715	
うち生産者ふるい目幅未満のうち、 主食用への供給見込量	D	32	
令和7/8年政府備蓄米供給量	E	23	21
令和7/8年主食用米等供給量計	F= A+B+E	926	822~829
令和7/8年主食用米等需要量	G	697~711	624~631
令和8年6月末民間在庫量	H=F-G	215~229	191~205

**II 令和8/9年の主食用米等の需給見通し**

		(万玄米ト)	(万精米ト)
令和8年6月末民間在庫量	H	215~229	191~205
令和8年産主食用米等生産量	I	711	630~637
令和8/9年主食用米等供給量計	J=H+I	926~939	821~841
令和8/9年主食用米等需要量	K	694~711	622~630
令和9年6月末民間在庫量	L= J-K	215~245	191~220

⑥ 需要に応じた生産量として、令和8/9年需要量の上位値  
(711万玄米ト)に設定

⑦ 直近5年(令和2/3年~6/7年)の需要実績(精米ベース)を  
基に算出した1人当たり精米消費量(平均値~最大値)  
:50.2Kg /人~50.8Kg /人  
・令和8年の人口(推計値) :122,569千人  
・令和7/8年のインバウンド需要(推計値) :6.6万精米ト

※1 事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トを予定。  
これは上記「令和8年産主食用米等生産量」には含まれていない。  
※2 政府備蓄米の放出(全体で約59万玄米ト)に係る買戻し及び買入れは、  
今後の需給状況等を見定めた上で行う。

(参考) 米の需給に関する情報

---

# 今回の基本指針の変更 [令和6/7年の需給実績の確定]

## 【令和6/7年の需給実績の確定】

- 令和7年6月末民間在庫量の確定 <157万玄米トﾝ → 155万玄米トﾝ> ..... ①
  - ・ 出荷・販売段階 速報値(138万玄米トﾝ) → 確定値(136万玄米トﾝ)に更新
  - ・ 生産段階 速報値(20万玄米トﾝ) → 確定値(20万玄米トﾝ)に更新

10月22日公表の「生産者の米穀在庫等調査結果」の「6月30日現在における在庫量(確定値)」により推計
- 令和6/7主食用米等需要量の確定 <711万玄米トﾝ → 713万玄米トﾝ> ..... ②
 

令和7年6月末民間在庫量(2万玄米トﾝ減少)の確定に伴い需要量が2万玄米トﾝ増加

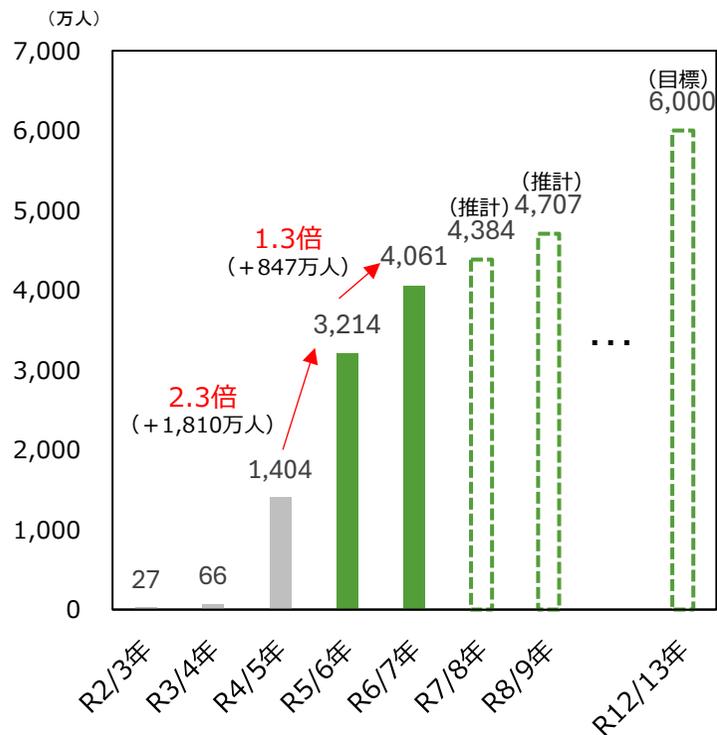
## ○ 令和6/7年の主食用米等の需給実績

	前回(9月19日) 速報値		今回 確定値		
	(万玄米トﾝ)	(万精米トﾝ)	(万玄米トﾝ)	(万精米トﾝ)	
令和6年6月末民間在庫量 A	153	135	153	135	
令和6年産主食用米等生産量 B	679	606	679	606	
政府備蓄米供給数量 C	36	32	36	32	
令和6/7年主食用米等 供給量計 D=A+B+C	868	773	868	773	
令和6/7年主食用米等需要量 E	711	633	713	635	② 在庫量の確定に伴う変更
令和7年6月末民間在庫量 F=D-E	157	140	155	138	① 在庫量の確定

# インバウンド需要の増加

○ コロナ禍で減少した訪日外客数が、近年は大きく増加。

## 訪日外客数の推移



出典：日本政府観光局「訪日外客統計」

## インバウンド需要の試算

	訪日外国人数	平均泊数 (注3)	訪日外国人 当たり米食回数 (注5)	訪日外国人による 米の需要量 (注6) (精米ベース) (玄米換算)	
R2/3年	27万人	8.8泊 (注4)	17.7回	0.0万トン	0.0万トン
R3/4年	66万人	8.8泊 (注4)	17.7回	0.1万トン	0.1万トン
R4/5年	1,404万人	8.8泊 (注4)	17.7回	1.9万トン	2.1万トン
R5/6年	3,214万人	10.1泊	20.3回	5.1万トン	5.6万トン
R6/7年	4,061万人 (注1)	9.0泊	18.0回	5.7万トン	6.3万トン
R7/8年 (推計)	4,384万人 (注2)	9.0泊	18.0回	6.1万トン	6.8万トン
R8/9年 (推計)	4,707万人 (注2)	9.0泊	18.0回	6.6万トン	7.3万トン
R12/13年 (推計)	6,000万人 (注2)	9.0泊	18.0回	8.4万トン	9.3万トン



出典：観光庁「インバウンド消費動向調査」(旧：訪日外国人消費動向調査)

注1：2025年5月と2025年6月は観光庁が公表している速報値。

注2：政府目標(2030年：6,000万人)に向かって直線的に増加すると仮定して推計

注3：平均泊数は、暦年の数値で公表されているため、R4/5年はR4年、R5/6年はR5年、R6/7年はR6年の数値など、米穀年度にあてはめて試算している。

注4：令和2～4年の訪日外国人消費動向調査は長期滞在者に結果が偏っていることから、直近で代替となる令和元年のデータを使用

注5：1泊当たり2回と仮定

注6：1回当たり78g (FAO供給熱量データに基づき推定)として推計。玄米換算は歩留りを一律90.6%で計算

# 年齢別消費量から推計した需要量

- 米の1人当たり消費量（2022、2023年）は、若年層が多く高齢層は少ない傾向。
- これをもとに、2025年の年齢別1人当たり消費量を推計し、年齢別の人口を乗じることで、2025年の需要量（精米ベース）は625.3万トンと試算。需要見通しの幅に当てはまる水準となっている。
- なお、試算の前提としている年齢別の米の摂取量は、各年1日分の食事内容の調査結果であることに留意。

## 年齢別の1人当たり消費量（精米ベース） (kg)

	2020	2021	2022	2023	2024
19歳以下			52.1	52.2	
20～29歳			54.5	53.2	
30～39歳	「国民健康・ 栄養調査」 中止		53.1	54.4	未公表
40～49歳			52.1	53.8	
50～59歳			49.6	50.0	
60～69歳			46.0	48.1	
70歳以上			44.6	43.6	



## 2025年の需要量の試算（精米ベース） 1人当たり消費量は、2か年（2022、2023）のうちの大きい値を採用

	1人当たり消費量 (Kg/人)	2025年の人口 (万人)	需要量 (万トン)
19歳以下	52.2	1,897	99.0
20～29歳	54.5	1,275	69.5
30～39歳	54.4	1,316	71.5
40～49歳	53.8	1,596	85.8
50～59歳	50.0	1,841	92.1
60～69歳	48.1	1,492	71.8
70歳以上	44.6	2,902	129.4
合計	-	12,317	619.1

+ インバウンド = 6.1万トン = **625.3万トン**

- 年齢別の1人当たり消費量は、年齢別の米の摂取量（厚労省「国民健康・栄養調査」）の比率で、米穀の需要見通しにおける各米穀年度のインバウンドを除いた需要実績（2022年：R4/5 620万精米トン、2023年：R5/6 621万精米トン）を按分して推計
- 「国民健康・栄養調査」は、毎年11月のある1日分の食事内容の調査結果であることに留意

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」、総務省「人口推計」  
 (注1) 「国民健康・栄養調査」は、2020年及び2021年は調査中止。2024年実績値は令和7年11月公表予定。  
 (注2) 「国民健康・栄養調査」は、1日分の食事内容の調査。毎年11月のなるべく普通の摂取状態にある1日（日曜・祝祭日・冠婚葬祭その他特別に食物摂取に変化のある日を避けた一日）に調査を実施。食品の重量は調理を加味した数量であり、米は「めし」・「かゆ」などで算出。  
 (注3) 2025年の人口は「人口推計（令和7年9月1日時点）」による。

# (参考) 年齢別の1人当たり消費量 (精米ベース) の算出詳細

## 2022年 (精米ベース)

	2022年の人口 (万人) ①	1日当たり		
		1人当たり 摂取量 (g/人・日) ②	年齢別 摂取量 (t/日) ③=②×①	構成比
19歳以下	2,002	310	6,202	17%
20～29歳	1,268	324	4,109	11%
30～39歳	1,366	316	4,310	12%
40～49歳	1,741	310	5,398	15%
50～59歳	1,751	295	5,164	14%
60～69歳	1,498	274	4,102	11%
70歳以上	2,870	265	7,609	21%
合計	12,495	-	36,895	100%

R4/5のインバウンドを除いた需要実績  
620万精米トン  
を左記の比率で按分

④ = 620万精米トン  
× 年齢構成比

年間	
年齢別 消費量 (万トン) ④	1人当たり 消費量 (kg/人) ⑤=④/①
104	52.1
69	54.5
72	53.1
91	52.1
87	49.6
69	46.0
128	44.6
620	49.7

### 算出方法 ※2022年・2023年共通

- 厚生労働省「国民健康・栄養調査」から得られる年齢別の1人当たり摂取量 (②) に総務省「人口推計」による年齢別人口 (①) を乗じることで、1日当たりの年齢別の摂取量 (③) 及びその構成比を算出。
- 米穀の需給見通しのインバウンド需要を除いた需要実績 (2022年：R4/5 620万精米トン、2023年：R5/6 621万精米トン) に上記の構成比を乗じて年齢別消費量 (④) を推計し、それを年齢別人口 (①) で割り戻すことで1人当たり消費量を算出

## 2023年 (精米ベース)

	2022年の人口 (万人) ①	1日当たり		
		1人当たり 摂取量 (g/人・日) ②	年齢別 摂取量 (t/日) ③=②×①	構成比
19歳以下	1,967	313	6,156	17%
20～29歳	1,272	319	4,059	11%
30～39歳	1,343	326	4,379	12%
40～49歳	1,688	323	5,445	15%
50～59歳	1,793	300	5,382	14%
60～69歳	1,484	289	4,283	11%
70歳以上	2,889	262	7,556	20%
合計	12,435	-	37,260	100%

R5/6のインバウンドを除いた需要実績  
621万精米トン  
を左記の比率で按分

④ = 621万精米トン  
× 年齢構成比

年間	
年齢別 消費量 (万トン) ④	1人当たり 消費量 (kg/人) ⑤=④/①
103	52.2
68	53.2
73	54.4
91	53.8
90	50.0
71	48.1
126	43.6
621	49.9

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」、  
総務省「人口推計」

(注1) 「国民健康・栄養調査」は、2020年及び2021年は調査中止。2024年実績値は令和7年11月公表予定。

(注2) 「国民健康・栄養調査」は、1日分の食事内容の調査。毎年11月のなるべく普通の摂取状態にある1日(日曜・祝祭日、冠婚葬祭その他特別に食物摂取に変化のある日を避けた1日)に調査を実施。食品の重量は調理を加味した数量であり、米は「めし」・「かゆ」などで算出。

# 精米歩留りの推移

- 令和5年産の精米歩留りは、88.6%。令和2～4年産の平均と比較すると▲1.4%の減少。
- 令和6年産の精米歩留りは、89.2%。令和2～4年産の平均と比較すると▲0.8%と減少しているが、令和5年産と比較すると+0.6%の増加。
- 精米供給量には、この歩留りの減少により、令和5年産では10万玄米トン程度、令和6年産では6万玄米トン程度影響していると考えられる。

## 【精米歩留りの状況調査の調査結果】

	精米歩留り			
	大手卸売業者	地方卸売業者	米穀店	
2年産	89.7%	89.8%	89.3%	89.7%
3年産	90.3%	90.5%	89.7%	90.0%
4年産	90.0%	90.2%	89.5%	89.6%
5年産	88.6%	88.8%	88.1%	88.6%
6年産	89.2%	89.4%	88.9%	88.8%

5年平均	89.6%
------	-------

## 【令和5・6年産と過去の精米歩留りとの比較(調査結果)】

(単位：%)

過去の精米歩留り				昨年の精米歩留り		今年の精米歩留り		
2年産	3年産	4年産	2～4年産平均	5年産	過去平均との比較	6年産	過去平均との比較	昨年との比較
			①	②	②－①	③	③－①	③－②
89.7	90.3	90.0	90.0	88.6	▲ 1.4	89.2	▲ 0.8	+0.6

# 精米事業者のとう精数量の実績について

- 精米事業者によるとう精数量の実績を踏まえると、令和4/5年から令和5/6年は増加（+13万トン）している一方、令和5/6年から令和6/7年にかけては減少（▲8万トン）。
- 直近の令和7年7～8月は、令和6/7年の同時期と比べ、▲3.4万玄米トン減少（令和5/6年の数量とほぼ同程度）

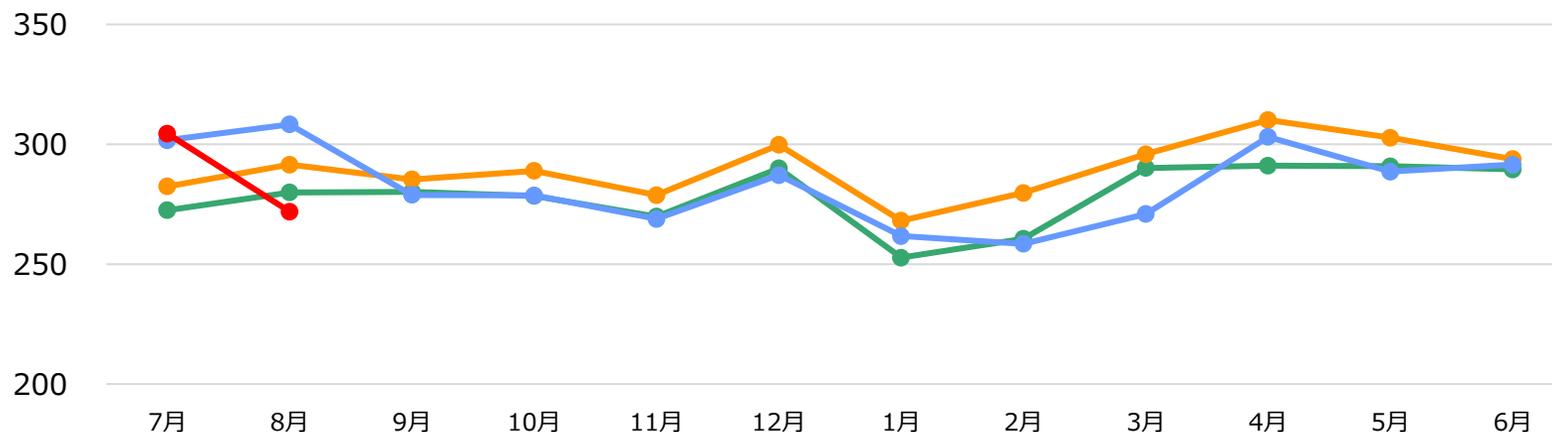
## ○とう精数量実績の推移（千トン（玄米））

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	年計	7月～8月計	対前年同期差	対前年同期比	対4/5年同期差	対4/5年同期比
令和4/5年	272.5	279.9	280.1	278.4	269.9	290.0	252.8	260.6	290.1	291.1	290.8	289.6	3,345.9	552.5	—	—	—	—
令和5/6年	282.5	291.5	285.3	288.9	278.8	299.8	268.1	279.7	295.9	310.1	302.8	293.8	3,477.3	574.0	+21.5	103.9%	+21.5	103.9%
令和6/7年 (備蓄米除く)	301.7 (301.7)	308.3 (308.3)	278.9 (278.9)	278.7 (278.7)	268.9 (268.9)	287.2 (287.2)	261.7 (261.7)	258.5 (258.5)	271.0 (271.0)	303.1 (271.8)	288.6 (235.7)	291.5 (202.4)	3,397.9 (3224.6)	609.9	+36.0	106.3%	+57.5	110.4%
令和7/8年 (備蓄米除く)	304.5 (205.7)	271.9 (211.1)											—	576.4	▲33.5	94.5%	+23.9	104.3%
													—	416.8	▲193.1	68.3%	▲135.6	75.4%

注 とう精数量は、報告のあった468の精米事業者のうち、前回調査（本年6月）と比較可能な398の精米事業者の実績を集計。

## ○とう精数量の推移

とう精数量（千トン（玄米））



注 とう精数量は、玄米投入量である。

# 令和5年産・6年産の生産量・需要量（推計値）等

- 家計調査では、全体の需要量の把握は難しいため、精米事業者の精米とう精数量（398社）から全体の需要量（精米ベース）を推計。
- **その結果、令和4年産と比較して、令和5年産・6年産は増加。**これに加え、高温障害等により精米歩留まりが悪かったことから、需要量（玄米ベース）は、令和4年産よりも令和5年産、6年産は増加。

## とう精数量の推移

	① 投入量 (玄米万トン)	② 精米歩留り	③=①×② とう精数量 (精米万トン)
令和4/5年 (価格高騰前)	335	<7-8月> 90.3% (3年産)	301
		<9-6月> 90.0% (4年産)	
令和5/6年	348	<7-8月> 90.0% (4年産)	309
		<9-6月> 88.6% (5年産)	
令和6/7年 (備蓄米除き :322)	340	<7-8月> 88.6% (5年産)	303 (備蓄米除き: 287)
		<9-6月> 89.2% (6年産)	
令和7/8年 (推計値)	339	<7-8月> 89.2% (6年産)	—
		<9-6月> —% (7年産)	

推計

## 精米歩留りを踏まえた需要量推計

④=①/⑦ 比率 (玄米)	⑤=①/0.485 推計需要量 (玄米万トン)	⑥=⑤×② 推計需要量 (精米万トン)	⑦ 需要実績 (玄米万トン)
0.485	691	622	691
-	718	637	705
-	701	625	713
-	699	—	697~713 (見通し)

基本指針の  
需要実績

※調査対象：年間取扱量500トン以上の卸売事業者630社。うち398社から回答

※価格高騰前のR4年産のとう精数量（需要に直結）と需要量の比率から、R5・6年産の需要量を推計

## 【参考】民間貿易による輸入状況（枠外輸入）

- 国家貿易以外のコメの輸入（枠外輸入）には、高水準の枠外関税（341円/kg）を設定。貿易統計によると、毎年、インド産やタイ産の長粒種など、600～800トン程度が輸入。
- 令和6～7年度は、国内の米価の高止まりを受けて、令和6年度S B S輸入の年間上限10万トン全量が落札され、S B S輸入で落札できなかった事業者等が、枠外関税を支払って主食用米を輸入する動きが拡大。

### ＜近年の輸入数量＞

（単位：実トン）

2 / 3年	3 / 4年	4 / 5年	5 / 6年	6 / 7年	7 / 8年 (9月末時点)
734	858	794	707	41,249	48,099

### ＜月別の輸入数量＞

（単位：実トン）

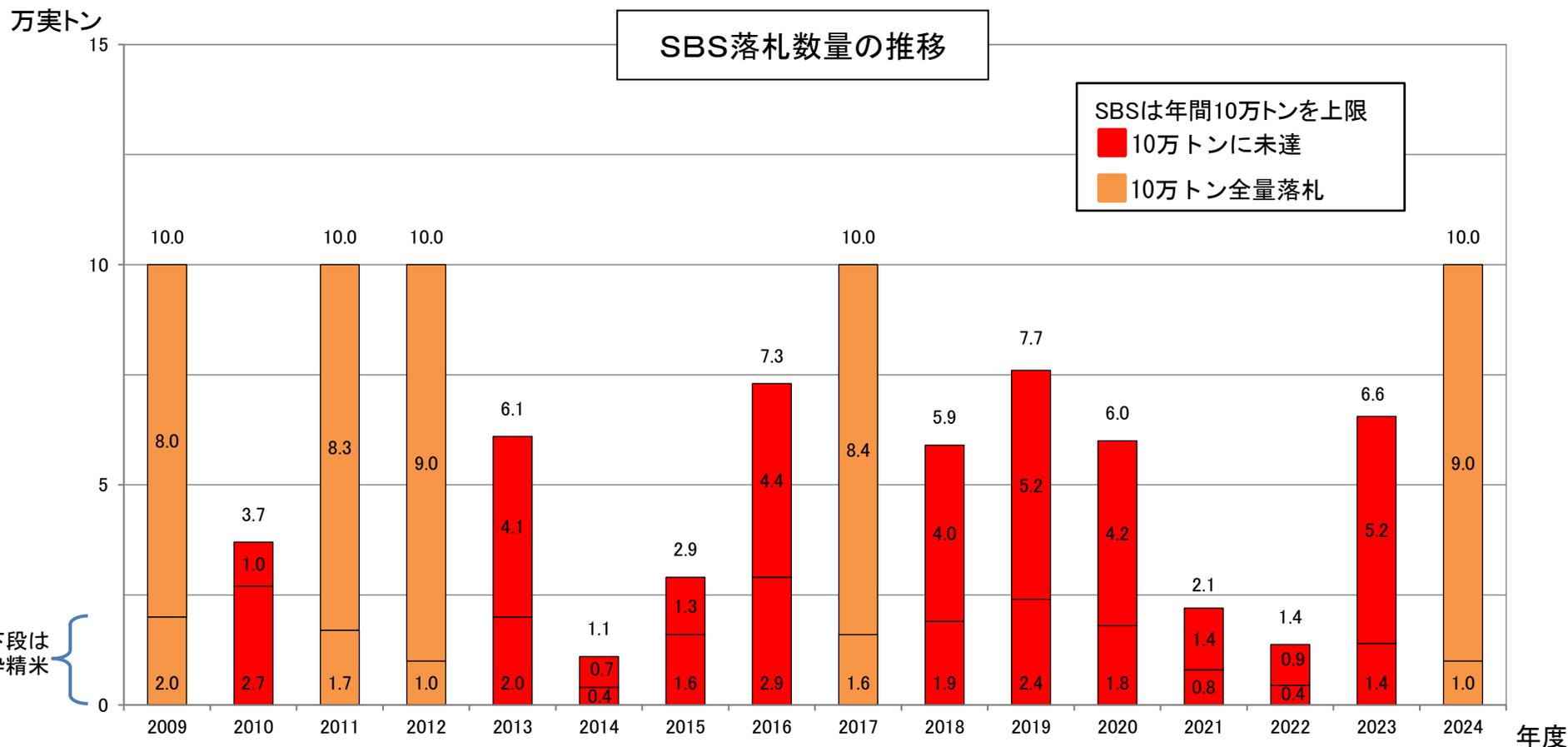
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7～6月 合計
6 / 7年	124	64	41	93	202	118	414	489	1,280	6,838	10,607	20,979	41,249
7 / 8年	26,397	15,168	6,534										48,099

資料：財務省「貿易統計」

注：枠外関税を支払って、民間貿易により輸入されたコメ（もみ、玄米、精米、碎米の合計）の数量

## 【参考】 SBS米の輸入状況

- SBS米は、年間10万トンを上限に輸入され、主に主食用に流通。毎年度、国産米を政府備蓄用に10万トン以上買い入れることにより、国産米の需給に影響を与えないよう措置。
- 国産米の需給が緩和すると、SBS米の需要が弱まり、国産米の需給が引き締まると、SBS米の需要が強まる傾向。

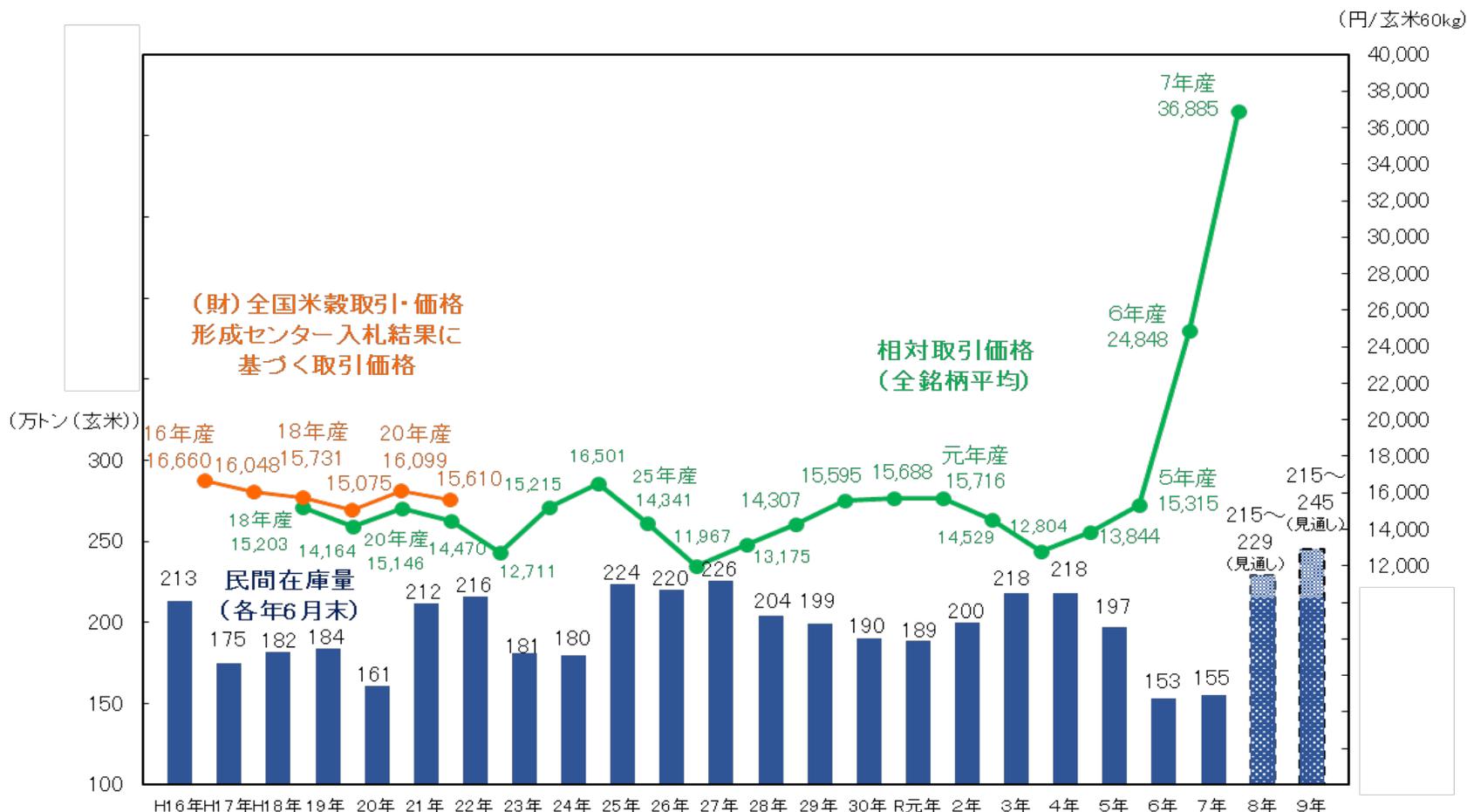


注: ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

# 相対取引価格と民間在庫量の推移

- 令和8年6月末の民間在庫量は、令和7/8年需給見通しで示している「215~229万トン」と見込んでおり、仮に229万トンに達した場合、直近10年程度で最も在庫水準が高かった平成27年の226万トンに匹敵する水準。
- 令和9年6月末の民間在庫量は、令和8/9年需給見通しで示している「215~245万トン」と見込んでおり、仮に245万トンに達した場合、6月末の民間在庫量調査を開始した平成16年以降で最大の水準。

(参考) 令和7年6月末の民間在庫量：155万トン、相対取引価格（令和6年産）：24,848円/60kg  
 平成27年6月末の民間在庫量：226万トン、相対取引価格（平成26年産）：11,967円/60kg



注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和6年産及び7年産は出回りから7年9月までの速報値）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

## 令和7年産米の取組の総括と8年産米に向けた取組方針について

## 1 令和7年産米の生産・販売状況

## (1) 生産状況

- 主食用米の作付面積は、6年産米の需要が堅調だったことに加え、米価の上昇に伴う生産者の作付意欲の高まりにより、加工用米や飼料用米等から主食用米への転換が進んだことなどから、前年より9,000ha増の81,200haとなった。
- 生産量は、作付面積が増加したことに加え、作況単収指数が103と作柄に恵まれたことから、前年より5万8千トン増の47万8千トンとなった。

## 【6年産と7年産の比較】

	6年産	7年産	
	実績	実績 (目安)	前年との差
作付面積	72,200ha	81,200ha (72,617ha)	+9,000ha
生産量	42.0万トン	47.8万トン (41.9万トン)	+5.8万トン

## (2) 契約・販売状況

- 卸売業者等との事前契約率は、「令和の米騒動」に端を発した集荷競争の激化により、例年以上に集荷のリスクが高まったことから、71%（前年73%）と前年からやや低下した。
- 販売面では、政府備蓄米の継続販売や輸入米の流通により6年産米から新米への切り替えが順調に進まなかったことに加え、7年産米の価格上昇による消費者の購買意欲の低下などにより、苦戦を余儀なくされている。
- こうした状況を踏まえると、今後も7年産米の需要の伸びは期待できないことから、令和8年6月末在庫は、適正量を超えるものと見込まれる。

## 2 令和8年産米に向けた取組方針

国の基本指針によると、7年産米の生産量は需要量を大きく上回り、令和8年6月末の在庫量が、前年同期より最大74万トン増の229万トンになる見通しであるほか、令和9年6月末在庫は更に増加し、最大で245万トンと見通されるなど、今後は大幅な需給緩和となるおそれがある。

このため、8年産米については、事前契約の推進により確かな需要を確保しつつ、現下の需給状況や将来の見通しを踏まえた主食用米の生産に、引き続き、取り組むとともに、輸出用米や飼料用米、加工用米等の非主食用米の生産を推進する。

### (1) 地域再生協による需要に応じた生産の推進

- 各地域における生産の目安の設定に当たっては、県段階の目安や方針作成者の販売状況等を参考にしつつ、各方針作成者の令和7年産米の取組実績を分析するなど、十分な検討を行う。
- 方針作成者等の事前契約の締結状況を把握するとともに、県再生協との連携により、非主食用米に係る制度活用の働きかけや適時適切な需給情報の提供に努める。

### (2) 事前契約の早期締結

- 方針作成者は、県及び地域の生産の目安を参考にしつつ、現下の需給状況等を踏まえ、早期に確実な需要を見極めることができるよう、卸売業者等との事前契約（原則として播種前）の締結を推進する。
- 事前契約は、数量だけでなく価格も含め、書面により締結するものとし、卸売業者等に加え実需者を含めた三者契約や複数年契約の取組を拡大する。  
なお、価格については、相手先と十分調整の上、現下の需給状況等を踏まえ設定する。

### (3) 販売数量の早期見極めと非主食用米等の制度活用

- 方針作成者は、事前契約を踏まえて適正な販売数量を検討するとともに、それを超過する米については、非主食用米に係る制度を活用し、輸出用米や飼料用米、備蓄米等への取組を推進する（事前契約等のスケジュール参照）。
- 県は、産地交付金県推進枠の設定を通じて、農業者が自らの経営判断により転換品目を幅広く選択できるよう支援する。

### 【事前契約等のスケジュール】

時期	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
事前契約 進捗管理		目標		目標			目標			
		確約 8割		書面 6割			書面 8割			
		非主食用米(輸出、飼料、備蓄等)、大豆へ								
備考		備蓄米 入札開始					営農計画 提出期限		8/20 営農 計画書変更 期限	

※契約率は、過去の集荷状況等を踏まえ適宜引き上げること。

#### (4) 情報提供及び普及啓発

- 県再生協は、農業者向けのチラシを作成するとともに、方針作成者が主食用米からの振り分けを推進する際の判断に資するため、全国及び県産米の最新の需給動向を内容とする秋田米レポートの発行や会議の開催等により、情報提供に努める。
- 県再生協は、地域再生協と連携して適宜各方針作成者を巡回し、需要に基づいた米の生産に関する普及啓発を強化する。

<参考>

県産米の事前契約状況等について（9月末時点）  
（集荷業者アンケート結果）

単位：万トン

	販売計画数量			
		書面による 事前契約数量	確約数量	未契約
7年産	27.9	19.7(71%)	5.3(19%)	2.9(10%)
6年産	29.2	21.4(73%)	5.8(20%)	2.0(7%)
5年産	28.5	21.7(76%)	3.6(13%)	3.2(11%)
4年産	29.6	23.1(78%)	3.8(13%)	2.7(9%)
3年産	29.9	21.5(72%)	5.9(20%)	2.5(8%)

## 令和8年産米の「生産の目安」について

### 1 算定方法

本県の「生産の目安」は、

- ・ 全国生産量と県産米シェア（平年データ）から算出した数値（目安A）
- ・ 需給動向（直近データ）と在庫量から算出した数値（目安B）

これらの中間値を基本に、必要に応じて販売状況を踏まえ補正を行い設定している。

#### 〈令和8年産米の算定方法〉

今後の主食用米をめぐる状況を考慮すると、放出された政府備蓄米（国全体で約59万トン）に係る買戻し及び買入れが行われる可能性があり、仮に令和7／8年の期間中に実施された場合は、令和8年6月末の在庫量に影響を及ぼすことになるため、在庫量を算定の重要な要素としている目安Bについては、需給動向が見通しにくい状況にある。

このため、令和8年産米の「生産の目安」の算定に当たっては、目安Bは用いないこととし、目安Aのみによる算定とする。

### 2 算定に用いる数値（需要量と県産米シェア）

#### 直近5か年の県産米シェア

年産米	R2	R3	R4	R5	R6	平均
全国需要量(トン)	7,040,000	7,015,000	6,911,000	7,049,000	7,127,000	
県産米需要量(トン)	443,083	417,616	419,589	412,709	421,153	
県産米シェア(%)	6.2938	5.9532	6.0713	5.8549	5.9093	6.0165

出典：米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和7年10月）

※R6年産の県産米需要量は、備蓄米放出による影響を考慮した推計値。

これまで、算定に用いた県産米シェアは、直近7か年のうち中庸な5か年の平均値だったが、国が示す需要見通しでは直近5か年の平均値を採用していることから、本県においても直近5か年の平均値を採用することとする。

### 3 令和8年産米の「生産の目安」

(1) 目安A：全国生産量と県産米シェアから算出した数値

①令和8年産主食用米等生産量 (国見通し)	②8年産米(県目安A) (①×県産米シェア6.0165%)	≒	428,000 トン
711 万トン	427,773 トン		

(2) 令和8年産米の「生産の目安」

令和8年産米「生産の目安」 428,000 トン	
( 面積換算値 )	( 74,177 ha )
* 面積は「生産の目安」を県平年収量(577kg/10a)で除して算出	

8年産の主食用米については、今後の需給見通し等に鑑み、上記のとおりとなるが、中長期的には、生産の目安に含まれない輸出用や加工用なども含め、米全体で増産につながるよう、生産対策と販売対策を両輪で進めていく。

【参考】生産実績等との比較

	6年産	7年産		8年産	前年対比	
	実績	目安	実績	目安	目安	実績
数量	420,200 トン	419,000 トン	477,500 トン	428,000 トン	102%	90%
面積	72,200 ha	72,617 ha	81,200 ha	74,177 ha	102%	91%

【参考】直近5か年の「生産の目安」の推移

年産	生産の目安	
	数量 (t)	面積 (ha)
R7	419,000	72,617
R6	401,300	69,549
R5	398,700	69,100
R4	389,000	67,417
R3	390,000	67,826

## 県の「生産の目安」の見直しについて

～ 真の「需要に応じた生産」に向けて ～

### 1 背景

平成29年度の生産数量目標の配分廃止以降、農業者や集荷業者における作付けの判断をサポートするため、県の「生産の目安」を提示してきた。

県の「生産の目安」の提示は、当面の予定だったが、方針作成者等から存置の意見も強く、提示を継続してきたところである。

現在の「生産の目安」の算定方法は、国の需給見通しに基づき、需要の減少を前提としたものとなっていることから、この方法では生産量は漸減していくことになる。

今後も米産県として安定供給の責務を果たしていくためには、実需者が求める量を基に主食用米の生産量を決定していくことが必要であり、地域へ提供する情報の見直しを行う。

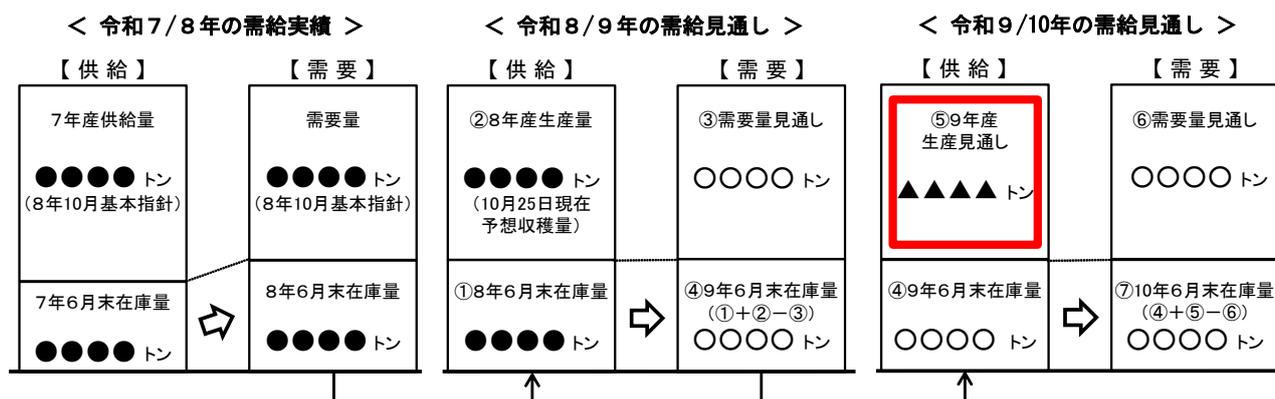
### 2 見直しの概要

全国の需給状況に左右されることなく、県産米の需要を捉えながら安定的に供給していくためには、米の集荷・販売を行う方針作成者（集荷業者）が主体となって生産量を定める体制としていく必要があり、地域に対する情報提供を次のとおり行うこととする。

- 令和9年産以降は、各方針作成者が策定する販売計画の数量に、直売・飯米・縁故米の数量（推計）を加えた「生産見通し」を提示する。
- 本県の需給状況については、国の基本指針と「生産見通し」を基に「秋田米の需給見通し」を作成し、地域再生協及び方針作成者へ情報提供を行う。

なお、具体的方法・手順については、12月以降、地域農業再生協議会や方針作成者等と協議を行いながら決定していく。

#### 【参考】「秋田米の需給見通し」のイメージ



## 令和8年度産地交付金の県推進枠の設定（案）について

- 1～3については、助成要件、助成単価ともに前年度と変更なし。
- 今後、需要の伸びが見込まれる輸出用米を更に推進していくため、4「新市場開拓用米の省力・低コスト化への助成」を新設する。

## 1 作付拡大への助成（大豆、飼料用米、新市場開拓用米（輸出用米）等

【助成要件】対象品目の前年からの拡大面積が30a以上、かつ生産性向上等に取り組むこと。

【助成単価】大 豆：16,000円程度/10a 重点推進野菜：32,000円程度/10a  
 新市場開拓用米：18,000円程度/10a 飼料用米：15,000円程度/10a  
 米粉用米：15,000円程度/10a W C S 用 稲：15,000円程度/10a

## 2 飼料用米の複数年契約への助成

【助成要件】3年以上の複数年契約に取り組むこと（契約初年度限り対象）。

【助成単価】飼料用米：3,000円/10a

## 3 多収品種（飼料用米）の作付への助成

【助成要件】多収品種（秋田63号、ふくひびき等）の作付けに取り組むこと

【助成単価】飼料用米：8,000円/10a

## 4 新市場開拓用米の省力・低コスト化への助成（新設）

【助成要件】省力・低コスト生産（多収品種、直播栽培等）に取り組むこと。

【助成単価】新市場開拓用米：15,000円/10a

